

令和4年第3回上里町議会定例会会議録第3号

令和4年6月7日（火曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
7番	猪岡壽君	8番	齊藤崇君
9番	植原育雄君	10番	高橋正行君
11番	新井實君	12番	沓澤幸子君
13番	高橋仁君	14番	黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	江原洋一君
教育長	埴岡正人君	総務課長	山下容二君
総合政策課長	坪本和馬君	くらし安全課長	間々田亮君
町民福祉課長	亀田真司君	子育て共生課長	飯塚郁代君
高齢者いきいき課長	間々田由美君	まちづくり推進課長	吉田広毅君
教育総務課長	望月誠君	教育指導課長	小久保幹則君
上下水道課長	根岸利夫君		

事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 飯塚剛

◎開 議

午前9時1分開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第6 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） おはようございます。

議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

質問に先駆け、降ひょうにより被害を受けた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

また、町におかれましては、被害の状況に即した支援と、また、早急にお見舞金などの検討をしていただければというふうに思っています。

それでは、通告に基づき質問をさせていただきます。

今回の質問は、子育て支援について、平和事業について、保健センター等複合施設整備計画についての3項目です。

1、子育て支援について、①子育て支援の実績について。

今回の質問は、町長選挙に当たって、町長が公表された実績と公約の中から、子育て支援に絞って質問をさせていただきます。

町長後援会発行の上里町未来物語（町長の思い）、この3ページに、4年間の実績、子育て支援日本一の町という項目があるのですが、その（1）新型コロナウイルス感染症対策のほとんどは、新型コロナウイルス感染症対策としての国の交付金を受けて実施されたものであります。（2）の保育所の充実の、この3歳児から5歳児までの幼児教育・保育の無償化事業についても、国の制度改正によって開始されたものであります。（3）児童館の充実、（4）子育て支援関係、これらも含め、実績内容はハード事業とソフト事業が交ざっています。その割合と町単独事業の割合は、山下町長の4年間の実績でどうだったのか。県内自治体との比較ではどうなのか。子育て日本一と言って4年間行ってきたわけですので、せめて県内の中でどの程度の実績を残されたのか、お聞きしたいというふうに思います。

例えば、2019年10月から実施された保育料などの無償化は、国の高い保育料基準を軽減するために、それまで町が独自に負担していた費用が不要になりました。町の子育て支援費用の負担減になりましたわけですので、こうした費用を子育て支援にどのように生かすことができた

のか、具体的にお願いできればと思います。

②子育て支援日本一の具体的内容について。

町長は2期目の公約として、子育て環境の充実、この項目で、教室と体育館等計画改修の実施、働くパパ・ママサポート、子ども家庭総合支援拠点の開設、不妊治療費助成事業を推進、大型公園施設、堤調整池、公衆トイレ新築の充実、子ども食堂の拡大支援、学力アップのためのICT教育環境推進、校務支援システム導入、このようなたくさんの公約を掲げたわけでありますが、町の合計特殊出生率は2011年以降、全国平均、埼玉県平均を大きく下回り、2014年に1.05となり、若干増減しましたが、1.05を下回って現在に至っていると思います。

平成2年3月に見直した第2次まち・ひと・しごと総合戦略策定に当たって町が行ったアンケート調査を見ると、現実的に将来持とうと考えている子どもの数は、1人が16%、2人が47%、3人が15%、理想の子どもの人数は、1人が6%、2人が47%、3人が27%、小数点以下は四捨五入してあるんですけれども、また、理想の子どもの数を実現する上で妨げとなること、またはなったことについては、子育てや教育にお金がかかり過ぎるが70%、育児・出産の心理的・肉体的な負担が29%、こうした傾向はずっと変わっていない現状です。安心して理想どおりの子どもの数を持てる状況をつくっていくためには妨げとなっている問題を解決し、育てられる見通しが持てるようにすることが必要であると思います。

1つには、思い切った出産祝金や節目祝金の支給制度です。給付をする。

もう1つは、子育てに経常的にかかる学校給食費や教材費を無償にするなど負担を減らす、このことではないでしょうか。

第2次まち・ひと・しごと総合戦略は、令和6年の合計特殊出生率目標を1.25としています。町長のこれらの公約の中に、埼玉県一と誇れるものはあるのでしょうか。この公約を実現することで、この目標を達成する見通しがあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

2、平和事業について、①核共有の見解、②非核都市宣言・平和首長会議参加の町として大事にしていることについて、③宣言塔の改善について、関連していますので、一括して質問させていただきます。

平和事業について山下町長に質問させていただくのは今回で2度目となります。

ロシアのウクライナへの侵略戦争を機に自民党などから、核共有、核兵器の共有や敵基地攻撃能力保有の議論が出ています。

5月23日の日米首脳会談において岸田首相は、軍事費の相当な増額を誓約しました。自民党は軍事費を5年以内にGDP費2%にすると公言もしています。こうした情勢の下で、日米同盟の抑止力の考えを含む核共有について、町長の見解をまずお聞きしたいと思います。

上里町は1989年に、核兵器のない平和で健康な都市づくり宣言をしています。そして、非核都市宣言・平和首長会議にも参加をしています。しかし、町の平和事業は、原水爆禁止国民平和大行進や児玉郡市内の団体が主催する平和事業への協賛や後援を実施していますが、町独自の事業としては、戦没者の追悼パネルを終戦記念日の前後1週間町民ホールに展示することぐらいではないでしょうか。平和は不断の努力によって守っていくものだと思います。

過去の戦争を語り継ぐ世代が少なくなっている今、非核都市宣言、また、平和首長会議に参加している町として、平和の取組、何を大事にしていかなければいけないか、そうしたことに力を入れるときではないか思いますけれども、町の平和事業について、今後の在り方をお聞きしたいというふうに思います。

また、非核都市宣言塔についても、昨年9月質問したときに、必要があれば補修等を実施する、勝場地内の看板は神流川橋の開通に併せ設置場所を検討したいと答弁されましたけれども、文字が消えかかっている状態ですが、予算計上もされませんでした。核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言をしていることを町内外に広く知ってもらうための宣言塔は、目立ってこそ意味があります。現在の2か所の補修、また、移転と併せ役場庁舎前にも是非設置を求めたいと思うわけですが、現在どのような検討状況に至っているのかお聞きしたいというふうに思います。

3、保健センター等複合施設整備計画について、①保健センター等複合施設計画の進捗状況について。

保健センター、老人福祉センター、町民福祉センター、3館複合施設整備計画は、特に老朽化が長年の課題であった老人福祉センターを含む建設計画です。コロナウイルス感染も影響して、利用者の激減もあって老人福祉センターは複合施設建設前に利用中止をしているところがあります。令和3年からの3か年計画どおり進めなければ利用者にとっても不便であり、閉館施設の維持管理費の無駄が増えることにもなります。計画どおり進めるためには、まず建設場所を決定しなければ設計業務委託に進めません。

町長は前回の質問のときに、遅くとも12月、昨年12月のことです、までには場所を決定したいと答弁されていたわけですが、当初予算には設計業務委託料がありませんでした。建設場所は決定したのでしょうか。計画どおり来年度建設ができるのでしょうか。2020年からの10か年計画の中で唯一の新設計画となるこの複合施設については、設計段階においても利用者の意見を十分組み入れたものにしてほしいと願っています。そのためには早急に着手しないと皆さんの声を盛り込んだ設計になっていかないのではないかと心配するところです。進捗状況についてお聞きしまして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず初めに、1、子育て支援の充実についての①子育て支援の実績についてお答え申し上げます。

私は4年前、上里町長に就任させていただいた当初、子育て支援日本一の町を目標として掲げ、町民の方々や議会・関係団体・町職員など関係する皆様の御理解・御協力の下、4年間目標に近づけるよう邁進してきたところでございます。

取組の方向性として、子育てについて相談できる環境、子育てと仕事を両立しやすい環境、安心して子どもを預けられる環境、子育てに係る経済負担の軽減などの環境整備を進めてまいりました。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯への臨時特別給付金・ひとり親家庭等応援給付金・子育て世帯応援臨時出産祝金の支給や学校給食の無償など、緊急的経済支援を実施してまいりました。

また、安心して働き続けることができるよう保育所の充実としては、待機児童対策として民間保育所の誘致や町立空の杜保育園の開設、民間保育園の認定こども園移行、経済的支援として、3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化・多子世帯保育料の助成・副食費の補助を実施してまいりました。

上里町においては既に御承知のとおり、各学校地域において児童館が5館ございます。これらを活用し、幼児教室・子育て支援ルームを実施、さらに七本木・神保原各児童館には、中高生の学習ルームを開設するなど学習支援にも注力してまいりました。また、安心して施設が利用できるよう各児童館へ防犯カメラの設置をしたところでございます。

子育て支援につきましては、経済的支援・施設の充実だけでなく、妊娠期から子育て期をシームレスに支援するため、子育て世代包括支援センターを開設し、育児・子育てに不安を抱える保護者の皆様に寄り添うよう、その他、様々な子育て支援策に取り組んでまいりました。

国・県とともに進める子育て支援事業では、住民の方に一番近い市町村が重要な役割を担っており、確実にこれを実行することも大変重要な支援策の1つと考えております。このような状況において、人口減少による課題を全国各自治体が地方創生により知恵を出し合っており、上里町においても、魅力ある町であること、これを知ってもらう、感じてもらえるよう、ソフト事業やハード事業の両面から子育て支援事業を推進してまいりました。

子育て支援の実績として、児童福祉費における町単独事業の占める割合について、平成30年

度決算と令和3年度決算見込みを比較すると、少子化により子どもの人数が減少する中で125%の伸び率となっており、町独自事業の充実をはかったところでもあります。

コロナ禍において様々な制約もございましたが、多様化する子育て家庭のニーズや複合化する課題に対応し、この町で安心して暮らせるよう、引き続き子育て支援の取組を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、1、子育て支援の充実についての②子育て支援日本一の町の具体的な内容についてお答え申し上げます。

引き続き新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、また、不安定な世界情勢などによる物価高騰など大変厳しい現代社会ではありますが、初心を忘れることなく、全ての町民の皆様が笑顔で暮らせる魅力と活力のあふれる上里町の実現に向けて、全力で各種取組を進めていく所存でございます。

現在、子育て支援の軸でもあります上里町こむぎっち子育てサポートとして、子育て10のサポートがございますが、働くパパ・ママサポート支援をよりよいものにしていくために、改めて事業の見直しや拡充など検討してまいりたいと考えております。

様々な子育て支援策の中でも、本年度より長幡児童館で開設した地域子育て支援拠点では、4月スタートより参加者が徐々に増え、5月末現在で42組の親子の登録があり、参加者の皆様から好評とのお声があると報告を受けております。近隣市町からの参加もあり、口コミなどにより広がりを見せておる状況でございます。

また、要支援児童・要保護児童・特定妊婦等の支援も積極的に行う子ども家庭総合支援拠点の開設がございます。給付事業のみならず、心のつながりも意識した事業も展開し、充実していくことで安心して子育てできる環境整備を推進していきたいと考えております。

人口減少・少子化が進行する中、世帯の細分化や地域の希薄化などを背景として、子育て家庭における孤立感と負担感の増加など大きな課題であると認識しております。

子育て家庭を応援する上で、予算の大小にかかわらず全て大切な事業であり、また、マンパワーによる事業展開が重要であります。関係各位の御協力を得ながら、引き続き妊娠期から始まり社会的自立に至るまで、包括的・継続的支援を実施していきたいと考えております。

教育環境や医療・福祉体制の充実、また、企業誘致による雇用拡大、道路交通環境の整備、ごみ問題等の生活環境など幅広く推進し、よりよい町づくりをすることが子育て支援につながっていくと考えております。

これらの課題に真摯に向き合い、総合的に子育て支援日本一の町を引き続き目指してまいります。

続きまして、2、平和事業について、①核共有の見解について、②非核都市宣言・平和首長

会議参加の町として大事にしていることについて、③宣言塔の改善については、関連がございますので一括してお答えを申し上げます。

今年2月末から、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をきっかけとして、米国の核兵器を日本領土内に配備し、共同運用する制度、核共有の是非について日本国内でも関心が高まっております。ロシアのプーチン大統領が核兵器の使用をちらつかせたことが影響ではないかと思われれます。これまでも国際情勢は様々な展開を見せ、そのたびに私たちは不安を感じているのも事実であります。

しかし、こういった状況の中であっても、非核宣言都市や平和首長会議に加盟している上里町として推進していかなければならない大切なことは、国レベルの大きな課題ではありますが、核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言のとおり、町民一人一人が、この宣言の趣旨に基づき、安心して平和で健康に生活が送れる時代を築いていくことにあると考えております。

そして、我が国が人類最初の原爆の被爆国であり、非核三原則に基づき、日本にしかできない政策、訴えを核保有国に働きかけていただきたいと思っております。

これまで町では、この宣言の趣旨に基づき、各種の平和関連事業に参加や賛同をしております。今後も同様に取り組んでまいりたいと考えております。

現状、町における平和事業の取組として、毎年終戦記念日の8月15日を間に挟み、前後1週間で戦没者追悼パネル展示を役場町民ホールで開催しております。また、同時期に、核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言の町の懸垂幕を役場庁舎前に掲げております。今後は議員御指摘のとおり、ウクライナ情勢など国際情勢を注視し、平和を考えるアプローチを、戦争を知らない世代に、情報が混沌とする現代社会で取り組んでいけるか考えていきたいと思っております。

そうしたツールの1つとして、町ホームページの活用がございます。これについては、早々にコンテンツを立ち上げたいと考えております。

宣言塔につきましては、核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言を平成元年12月1日に宣言し、七本木の古新田地内と勅使河原の勝場地内の2か所に宣言の周知看板を設置しております。設置から既に約30年が経過しており、看板の劣化具合は御指摘のとおりでございます。両者、交通車両の流れを考慮した上で、新たなPR方法などを検討したいと考えております。

最後に、今後も核兵器のない平和で健康的な都市づくりのための取組を継続してまいります。

続きまして、3、保健センター等複合施設整備計画についての①複合施設整備計画の進捗状況についてにつきましてお答え申し上げます。

町では、限られた財源の中で、効率的な公共施設の維持・更新を進めるため、令和2年3月に策定した上里町公共施設再配置・維持保全計画、いわゆる個別施設計画に基づき、各施設の対策を進めております。

個別施設計画において、保健センター、老人福祉センターかみさと荘、福祉町民センターの3施設については、令和3年度から令和5年度を計画期間として、複合化・建て替えを行うこととしており、令和3年度中に、施設概要、建設候補地、整備手法等を含めた基本構想を策定し、議会へ報告を行う予定となっております。

この3施設の複合化・建て替えは、2029年度、令和11年度までを計画期間とする個別施設計画において、唯一の施設更新、建て替え事業であるとともに、町民の皆様にとって身近な施設であることから、建て替えへの関心も高いと認識しております。

そのような事業である3施設の複合化・建て替えについては、現在、基本構想の内容について、慎重に検討を重ねているところであります。当初の予定から遅れているというのが現状でございますが、基本構想の案がまとまりました際には議会への報告を行うとともに、多くの皆様の御意見を賜りたいと考えておりますので、引き続き御支援・御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず最初に、4年間の実績で、平成30年度と令和3年度の決算の町単独事業としては125%の伸びでしたということであります。

この間、子育て、様々な、どれも大事な事業だと思います。例えば教育施設が非常に古くなって、子どもたちの施設を改修する、また、長幡児童館等の、かなりハード面にそうした予算が使われてきたんじゃないかなというふうに思います。これらのことも最終的には子どもたちを大事に育てていくために環境整備として必要だと私は思います。

ですけれども、ソフト面と分けて私はお願いしたんですよね。その辺はどうなっているんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

子育て支援についてのハード面とソフト面という問い合わせで、ソフトについてお問い合わせありました。

子育て支援については、妊娠期から、先ほど答弁しましたように、子育て期をシームレスに支援するため、子育て世代包括支援センターを開設して、育児・子育てに不安を抱える保護者の皆様に対して、寄り添うような様々な子育て支援に取り組んでまいりましたと答弁しました。これがソフト面なんですね。やはりハードとソフトという、今、沓澤議員が提示されたので、

そういったことも含めて、私が先ほど答弁させていただきましたことを再確認いただきたいと思っております。

また、具体的には障害児保育対策費としましても、具体的な数字は申し上げませんが、対策費、それからおむつの助成金、それから児童館の運営費についても増額、それから副食費の独自としての令和3年度についても支援していくと、そんなことをやってきたわけですので、ハード面だけでなく、ソフト面も充実させてきたというところを御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私も相談できる体制をつくっていただいたり、それも国の政策的にも包括支援センターをつくるようにという指導の下で進んできていると思います。そういうことも非常に大事だと思います。障害児の対応、また、学童保育所の委託料、これらも国の制度的に委託料が増えてきています。

ですので、私が言いたいのは、そういう様々なことが複合的に重要でありますけれども、子育て日本一と言って活動してこられた町長が、町単独事業としてソフトの面で、おむつのことを言っていただきましたけれども、名前が出産祝金に変わりましたけれども、1万円の額は変わっていないんです。

ですので、思い切った、産んでから育てる間の、妊娠期から育てる間の様々な支援、それももちろん重要ですが、まずは子どもが本来は欲しいよと希望する子どもの人数よりも実際産める人数はなかなかそうはいかないと、その妨げになっているのがお金がかかり過ぎるといふ、この訴えはずっと、どのアンケートでもずっと長いこと変わっていないんですね。

ですので、そういうところに対する思い切った、県内に誇れるような、そういうものがあるのか。実際問題保育料は、高い国の保育料の基準を下げるために、町は単独でいっぱい持ち出していた。それが保育料の無償化の制度を国としてつくったために不要になったんですね。じゃ、そのお金はどこに生かされたのか。具体的に、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

私が子育て支援日本一を目指している話を昨日もさせていただきました。私は県を対象にじゃなくて、大きな目標で日本一を目指そうということでございます。それは教育環境、それから医療・福祉全体を含めて日本一を目指すということであります。

同じように、島根県の方南町というところがあります。そこもいろいろな事業を町長と一度懇談したことがあるんですが、同じような方向を目指しています。細かい事業も含めて日本一を目指そうということでもありますから、昨日も言いましたけれども、教育環境の充実というところでは、小学校、中学校、または高校、それからまた、その高校から大学、そういったところがつながるような教育環境を地元に住んでよかった、生まれてよかった、そういう環境を充実していくということでもあります。

個々については、まだいろいろな課題があると思いますが、国の費用を含めて決定するのは町自治体であります。国から指示がありましても、そのコロナ対策についても、国からはコロナ対策費として使ってくれよと、その中で町としてじゃ何を重要施策として進めていくか。ですから、経済的な支援でも、給食費も一時的にできるものはやっ払いこうと、そんなような気持ちでやっているわけでございます。

そういった中で、細かいところの部分については、今、先ほど言いましたような放課後のクラブの充実とか、少子化対策等についてもやっている。それから、命の大切さ出前講座とか、青少年健全育成事業、児童館の運営事業、そういったところで、ほかの自治体ではやれない、上里町は幸いにして児童館が5館あります。それを有効活用して子育ての環境整備に取り組んでおるところでございます。

細かいところの部分については、若干見直しの分もあるかと思えます。それは、その中で子育て支援について見直しもかけて充実させていこうという方向性については変わらない方針でございますので、そういったところの御理解をいただきたいと思っています。

予算の配分についても、重点施策の中で子育て支援についても、充実させた出産祝金、そういったものもしっかりやっていますし、不妊治療、そういったところも、その公約の中に上げましたように、今年度やるということになっていきますので、是非御理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私は町長が掲げている政策に対しても理解している立場です。こむぎっちサポートや働くパパ・ママサポートなども事業を拡大して見直していくという、本当に大事なことだなというふうに思います。

そういう弱い立場の方たち、障害を持った方たちの心の問題についても、これから力を入れていただくということはあるがたいなというふうに思っているわけなんです。

しかしながら、上里町は2011年から全国平均、また、全県平均よりも合計特殊出生率が下が

って、なかなかそれが持ち上がっていかない。そういう中で、子育て日本一というふうな公約を掲げて、それに本当に期待をかけるわけですよ。だから、細かい部分はというふうにおっしゃいましたけれども、こうした様々なことをあわせながら、やはり目に見える形で、これなら安心して産めるという、まずは産んだ後の相談だとか、そういうこともありますけれども、まずは産みたい数だけ産もうかと若い人たちが思っただけのようにしていくための施策というのがどうなんだろうというふうに、私この公約を見て感じているところなんです。

目標は常にいつも掲げているけれども、見直しのたびに全く到達しないで同じ目標を掲げ続けるということが繰り返されてきています。これは上里町だけの責任じゃないと私は思います。ですけれども、少しでもやはり若者たちに希望が持てるようにしていくためには、私は何と言っても思い切った給付、ありがたいですね。本当に困っているときに、子育てにお金がかかるときに、節目で、例えば何歳になったらとか、出産祝金だけじゃなくて、そういうことを考えていくとか、学校給食費も、町長は経済対策でやりましたと言うならば、今経済対策ですと無料、確かに国の交付金を受けて、学校給食費無料のことを取り上げていただいたのは町長の考え方でありまして、非常にありがたいと思っておりますけれども、やはりそれを継続してもらいたいというのが圧倒的町民の願いなんですよね。

私が例えばと述べたのは、保育料をやっぱり国が無料にしたことによって浮いたんです。それをそっくり学校給食費にもし回したならば、全額といかなくても何割かの軽減ができたんじゃないかとか、そういうふうにするわけなんです。それなんで、あえてソフト面とハード面を分けて、どれだけ伸びたのか示してもらいたいということをお願いしたわけなんです。是非そこを示していただきたいなというふうに思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 杵澤議員の再質問にお答え申し上げます。

私は町長になってもう2期目で4年間町政を任せていただきました。上里町の目指す方向と申しますか、そういったところをしっかりと、ほかの郡市にはないような施策の中でも、特に私は民間から町政の出身で任されたわけでございます。民間の力を借りるのも1つはあるかなというところで、企業誘致、前にも上里の所得水準を上げたいと、所得水準を上げることによって経済的な、間接的な経済支援になるので、それに伴って優良企業を誘致すれば、その所得に働き場もできるし、今は共働き世帯が多いし、皆さんから共働きの保護者からもそういう声を私が随分受けています。そのためにも優良企業を誘致して所得水準を上げていくと、本庄市が大体300万、上里町が今280万、あと20万本庄市との差がありますが、そういった目標を掲げて何とか300万に所得水準を上げたいと。そのためには働く場を誘致して、また、その優良企業、

所得水準を上げるための雇用の場、そういったものをつくって、働く環境、または自立した、安心して暮らせる町づくりの中でしっかり取り組んでまいりました。まだまだ途中の段階でございますが、やらせていただくことによって目に見えた子育て環境の充実、それと家族の中でもやっぱり安心して働くことができる場をつくることによって、このコロナ禍の中でも出生率はそんなに減っていない、思ったより減っていない状況であります。日本全体がコロナで少し出生率が下がっている状況でございますが、上里町も減ってはおりますが、ほぼ横ばいに近い出生率になっているかと思っております。

そういった意味からも、住宅着工も、まだ民間の住宅着工も進んでいるようでございます。そういった経済を見ると、この厳しい中でも新しく住まわれる方も増えてきつつあるなど、若い世代が上里に入ってきていただいている、そういったこともデータ分析しながら町づくりをやっている所存でございますので、是非御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 若い人たちの働く場所を確保するという、そういうことも大事だと思います。しかし、それまでの間、実際問題、上里町は県内でも所得が低い、所得平均が低いというところにあるわけであります。ですので、様々な、この1点じゃなくて様々な事業が町の全て大事な事業ですけれども、その中で、やはり町長は子育て日本一と、私は、本当にそれは大事なことだと思うんです。今そこにストップをかけて回復させていかなければ人口減少は止まらないですよ。

ですので、その本当に大事なところを、一番の大事な柱として、ごみゼロ、子育て日本一と掲げているわけですので、私は今すぐ出せなくても、そのソフト面とハード面について、きちっと出していただきたいというふうに思いますけれども、お願いできますでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の御質問の狙い、もう一度再質問していただけますか、そのハード面、ソフト面という意味での先ほど答弁したわけでございますが、内容について、具体的な子育てのソフトの面というのは、もう答弁してありますので、繰り返しになってしまうんですけれども、よろしいですか。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 言葉で言うていただく部分と、やはりそれを予算の結果として、どうなのかと検証する部分にいったときに、交付金でやりました学校給食の無償化、それはそれ

でいいんです。ありがたいです。でも、町単独、町が国のそういうものじゃなくても、町の日本一という姿勢でどれだけ子育てのためにお金を使ったかという部分の予算だけをピックアップして分けて、国はこのくらいとか、国とかの交付金等でこれだけ使いました。町の単独ではこうでした。その中で町・国それぞれにソフトの面、建物等の改修も環境、子どもたちを育てる環境整備のハード面にこのくらい使いました。そうじゃなくて、心の問題、給付だとか、そうやって相談に乗ったり、そういうソフト面にこれだけ使いましたというのが、どれだけの伸びを示したのかということを経額として示してもらいたいということです。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問の内容について確認させていただきまして、詳細な金額をちょっと後ほど整理して御報告しますので、この場ではちょっとまだまとまりがつかみませんので、別途御報告いたします。よろしく申し上げます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私、熊谷以北の地域調べましたけれども、学校給食だけを見ましても、町長が前回公約していただいた部分で臨時的にはやっていた部分で非常に町民も喜んだと。この学校給食なんですけれども、何もしていないのは深谷市、本庄市、上里町、これだけです。無料にしているのが美里町、神川町、横瀬町、小川町です。そのほか熊谷、秩父、寄居、長瀨、皆野なども第2子以降は無料だとか、第3子以降は無料とか、何らかのことをやっているんです。ですので、私は子育て日本一と言っているわけですから、せめて公約にして、子育て支援として公約した学校給食無料化は直ちにやっていただきたいというふうに思うわけなんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 学校給食費、昨日も別の議員の中で、第3子保育、第3子の方については無料にしているということでございます。小学校、中学校については、私のほうも政策として、公約として掲げた状況でございますが、繰り返しになると思いますが、上里町は本庄上里学校給食組合という中で、50年以上も運営してきた事実がございます。本庄市とも協力関係でやっていくという状況がございますので、その中で上里町としてやれることは何かということで、経済的支援というところで学校給食費を現在、この6月から4か月間進めているところでございます。

そういったことも、事情もありまして、町単独だけでは決めかねない事情もございますので、

是非そういったところで、議会からこういう声があるというのは給食組合の中でも伝えてみたいと思いますが、今後どういう形で議会の皆様の御希望に沿えるか、私としても、今やっている方向が一番形としては経済的な支援という大きな取組の中でやっているわけでございますので、是非御理解なり、また検討する余地があるようでしたら、また検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほども述べましたように、深谷、本庄、上里しか何もやっていない自治体はないんですよということでもありますので、本庄市長ともよく相談していただいて、本庄市でも給食費無料にしてほしいという若いお母さんたちの声をよく聞いています、私、学童にいましたので。そういうこともありますので、是非、せめて半額からでもスタートをするという兆しを見せていただきたいなというふうに思います。

大きな2番目のほうの質問に入ります。

核共有については、本当に一致する考え方だなというか、私たち共産党も憲法9条を生かして平和外交を世界に広げていきましょうという立場を取っています。町長も先ほど非核三原則にのっとって、各世界に唯一の被爆国の日本が働きかけるという、そういう答弁をしていただきました。私本当に、このことが大事だと思います。力対力でぶつかり合って平和は絶対ないし、どちらかが先に始めれば、戦争できれいなんていうことはないですよ。ウクライナの現状を見れば、どこで戦争が起きても、ああいう悲惨な現状が生まれるんだというふうに思います。

ですので、これだけはっきりとこの核兵器のない平和な健康的な都市づくり宣言を生かしていくと言っていたわけですので、私は昨年の答弁のときにも、ホームページなどを活用して核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の大切さを呼びかけていきたいというふうに、もう既に答弁していただいているんですけども、まだ動いていなかった。それが今度はホームページを動かしていくということで、非常にありがたいと思います。

ただ、ホームページで発信するだけじゃなくて、私はこういう事態をどこで起こったときにも、平和こそ大事なんだと、そういう立場に立てる町民であってほしい、町であってほしいというふうに思いますので、やっぱり憲法をしっかり学ぶ、講演会だとか、平和のことを考える映画だとか、そういったものをせめて1年に1回でも町の事業として取り組んでほしいというふうに思うわけなんですけど、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

私の答弁でも、平和についての意思表示をさせていただきました。

一方では、先ほど言いましたように、世界に目を向けて見ると、ロシアの侵略によって尊い子どもやウクライナの国民の命が失われているということについては、私は本当に心を痛めているところでございます。

そういった中で、日本も置かれている地理的な条件から見れば、海を隔てた北朝鮮がミサイルを打ち込んでくると、これは本当に隣の国でありながら、日本の将来を思うと大変厳しい状況にあるなど、位置に置かれているなどという認識でございます。

そういった中でも平和については、皆さんと語り合っていく必要があると思いますので、今後、そういった機会を捉えて、平和についての訴えをさせる機会を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町の平和事業というのは、パネルを展示していただいているわけなんですけれども、やはりそれにプラスをして検討を実現していただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

それと、今ちょっとずれるかもしれないんですけれども、軍備増強の動きというか、検討が自民党などから出ているわけです。GDP2%というのは、約11兆、今5兆、6兆ぐらいですよ。あと五、六兆軍事費に割くということは、国家予算の1割、先ほどから子育て支援にこんなに苦勞している、これは我が町だけじゃないと思うんですね。やっぱり教育にお金がかかり過ぎる、教育予算がGDPで非常に少ない、それはもちろん軍事費よりは多いんですけれども、世界に比べると非常に少ない、こういうところが、国民がなかなか前向きに希望が持てない、そういう状況になっているんじゃないかなと思います。

それで、やはり日々の学習というのがすごく大事ですので、何としても検討だけじゃなくて、それを継続的に年に1回夏の頃が来たら、平和について考える講演会が必ずあるという、そういうことにしてもらえればありがたいなと思うんですけれども、もうちょっと検討じゃなくて、その心意気というんでしょうか、おありでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの答弁で申し上げましたとおり、日本は人類最初の原爆の被爆

国であります。非核三原則もありますので、それについてもしっかりやっていく必要があるかと思っています。町でもこういった平和についても、いろいろな広報活動ができるかと思っています。日常的な平和に対する会合なんというものあると思いますが、それを定期的にやることもひとつ大事だと思いますが、日常的に平和のありがたさ、そういったものを町民自ら感じられるように、町としても努力していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） あと宣言塔なんですけれども、私も急いでちょっとインターネットで調べて、みんなすごいすばらしい工夫を凝らした宣言塔を全国各地にあるんだなというふうに思っているんですけれども、やはり町長もお認めのとおり、非常に上里町の宣言塔は見すばらしい姿になっています。こういうところも、やはり町の姿勢がそこに表れてしまうんだと思うんです。

私、今コロナでなかなか視察に行けませんけれども、視察に行ったときなども、やはり通りでこういう宣言塔をよく目にします。この町は立派な宣言塔、それだけこの平和の願いを強く思っているんだとか、様々な宣言塔、非核都市宣言だけでなく様々な宣言塔ありますけれども、そういう、この町がこのことを大事にしているというシンボルですよ。

ですので、役場前も8月になると掲げますよというんじゃなくて、恒常的に町に訪れた人が、町民もそうですけれども、外から来た人もぼっと見て、この町はというふうに思えるような姿にしていきたいなと思いますけれども、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど、この宣言塔についての状況を御提示いただきました。シンボルとも言える宣言塔の状況が大変劣化している状況ではあると思っております。答弁しましたとおり、宣言塔は設置から既に約30年が経過しております。劣化具合も御指摘のとおりでありますので、両者、交通車両の流れを考慮した上で、新しいPR方法ということで考えております。

具体的には、デジタル社会ということを将来見越した段階で、デジタルサイネージとか、そういった人が集まる場所に常時メッセージが伝わるような方法もデジタル化で実現できると思いますので、その方向で検討させていただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 3番目に移りたいと思います。

保健センター等複合施設の整備計画なんですけれども、一定の計画がまとまったら議会のほうにも報告しますということでありましたけれども、前回の答弁のときには、遅くても12月までには場所を決定して報告したいという答弁だったんですね。場所だけは決定しているんでしょうか、お聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

場所等についても、基本構想の中で検討しているところでございます。まだ検討中ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 昨日の同僚議員の質問に、医療モールをあの場所で、今ある保健センター等のあの場所でどうでしょうかという町長の考え方が示されたわけであります。あそこは非常に3施設、保育園も含めてですけれども、非常に広い場所になるわけでありますけれども、そこは全く考えていないということでありますので、それではどこなのかという候補地は出ているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

今回の3館複合館の候補地については検討をしているところでありまして、候補地は幾つかございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 候補地は何か所ありますか。なぜかという、場所が決まらないと設計にも入れないわけですし、設計段階では住民の声を十分組み入れていくという考えを示していただいて非常にありがたいんですけれども、そこが決定しないと十分組み入れる期間というのがばたばたとなってしまう可能性があります。その候補地については、何か問題がありま

すか。いわゆる町の用地なんでしょうか、それとも民間用地なんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

建設候補地につきましては、幾つか選定している状況でございますが、その中から、どの候補地を決定するかにより、その後の整備事業に大きく影響することでございますので、建設候補地の決定については、より慎重に協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 慎重に決めていただくのは分かるんですけども、3か年計画という、その計画期間までに逆算していかなくてはいけない部分もあると思うんですね。それですので、幾つかある候補地は全て民間の所有なんでしょうか。それとも民間と公的用地と、どのぐらいの、何個ぐらいというか、そういうのは分かりますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

候補地ですから、まだ具体的な、公有地以外のところもありますから、その辺は具体的には御提示できません。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私も具体的に聞いているわけではありません。どことも聞いていません。それはやっぱりここで相手があることなので、はっきり言えないのは分かっています。具体的に聞いていないんです。ただ、民有地の何か所を慎重に吟味しているのか、3か所なのか、2か所なのか、1か所なのか、その辺ぐらいは提示していただきたいと思うんですけども。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

候補地は4か所です。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） この4か所を具体的にどういう項目でチェックをして、やはり慎重でも項目によってチェックをして、やはりその一番適切なところを選んでいく判断をするしかないと思うんですね。そうしないと、いつまでたっても決まりませんし、最低限、この計画年度内に建設できる見通しなのかどうか。いつまでに慎重に討議しながら決定をする予定なのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

計画については少し、現時点では基本構想の策定が予定より遅れていることは事実でありまして、ただ、計画期間である令和5年度の建設改良は難しいものという事実でございますが、基本構想の作成と設計を行うための基本計画の策定、そして工事の進捗等によって計画期間に変更が生じる場合には、議会のほうに都度報告させていただく予定でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 変更が生じるときに報告していただくのはもちろんなんですけれども、計画どおりに建設をするために慎重なのは当然なんですけれども、どこまでにじゃ決めていって、一刻も早く着手できるかということだと思っておりますけれども、何がそんなに足かせになっているのか、大きな理由はどこにありますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 基本構想の策定が遅れていることが結果的に全体の進捗に影響を与えているわけですが、建設候補地の決定につきましても、いろいろな諸条件、利用者の利便性とか、環境とか、用地取得に対する民間がある場合には用地取得についての諸条件、そういった諸条件を今内部で整理して基本構想の策定を急いでいるところでございます。当初予定されたよりもいろいろな条件が絡み合ってくることも事実でございますので、そういったところで慎重に進めているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時25分からとします。

午前10時10分休憩

午前10時25分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 議席番号3番、日本維新の会、金子義則です。

まずは、6月2日に起きました降ひょう被害に遭われた町民の皆様に心からお見舞いを申し上げます。被害がだいぶ甚大であったことから、早急に町として見舞金等を含め御検討いただきますようお願い申し上げます。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問いたします。初めての一般質問ですので、よろしくお願い申し上げます。

今回の質問は、1、小・中学校の給食費無償化について、2、群馬銀行ATM閉鎖後の問題、3、ヤングケアラーの現状把握とその対応、生理の貧困についてです。

昨日と本日に続き、先輩議員の皆様方が質問いたしました内容とかなり重複していますが、このままで質問させていただきます。

まず第1に、小学校の給食費無償化について質問させていただきます。

4年前の選挙のときに、町長は給食費無償化を公約として掲げていました。その後、町長となり、公約実現に向け努力はしたと思いますが、実際には公約を果たすことはできていません。しかしながら、その後コロナ禍となり、期間限定ではありましたが、昨年度と今年度無償化は実現できました。このことは大変多くの保護者から感謝されたのは事実です。

私も学童保育の現場責任者として、たくさんの保護者から喜びの声を聞きました。確かに恒久的に無料化するということになれば財源の問題もあり抵抗があるのでしょうか。それでも子ども子育て日本一を掲げる以上、何らかの形で実施せざるを得ないと思います。

神川町に続き美里町まで無償化となりました。保護者からは、現実に上里は何でできないんだろうという意見を聞きます。また、神川町に現在お住まいの方からこんな話も聞いています。神川町は、1、子ども医療費の無償化、これは当町も同じです。2、幼児教育・保育料の無償化に伴う補足事業、副食費の免除、3、公立幼稚園の主食費・副食費の免除、4、就学援助、5、ランリュック、上里町ではランドセルなんですけど、その全額補助等を実施しているそうです。子ども子育て世代にとっても優しい政策で、子ども子育て世代からは大変好評だとお話をされていました。その方は、現在2児の母親ですが、御夫婦で3人目も計画しているとのこと

です。人口減少にストップをかけることに一役立てるとは思いませんか。

現在の当町の人口の推移であります。平成25年総人口3万1,700人をピークに、現在令和4年3万628人で、1,072人減少しています。しかしながら、なぜか世帯数は増えています。それだけ核家族化が進み、独り暮らしの方や夫婦2人の家庭が多いということです。上里では、子ども子育てにお金がかかるから子どもは増やせないという声を私どもの保護者からよく聞きます。そうではなく、この上里で是非子どもを産みたいと思えるような町づくりを第一に考えていただきたいと思えます。

コロナ禍で収入減の御家庭がだいぶ増えているのは事実です。飲食店勤務の方やホテル業の方、サービス業全体でパート時間の削減やシフトが減ったり、また、製造業にお勤めの御主人なども残業が減り、実質手取り賃金が大幅に少なくなっています。中には、現在契約中の住宅ローンが払えないという方もいるのが現実問題です。

給食費の無償化、これ、今やれなければいつやるんですか。もし今回できないのであれば、なぜできないのかを町民、特に子育て世代の方々に対して納得のいくような説明をしていただきたいと思えます。

今回の選挙でも、ほとんどの候補者の方々は、子ども子育ての充実を公約として掲げていました。選挙のときだけでなく、本当に子育て日本一を目指そうではありませんか。一緒に頑張りましょう。

財源については、現在無償化を実施している市町村のほとんどが歳出全体を見直し財源確保をしたとのこと。他の行政機関ができることを上里ができないはずはないと私は思っています。

民間の会社であれば、我々であれば、できない人材は替わっていただくのがルールです。できない理由を探すのではなく、できる理由、糸口を見つけ出す努力をしてください。子ども子育て支援は町の重要施策であります。どうかよろしく願いいたします。隗より始めよです。

また、前回の給食費無償化の一般質問を受けたときの町長の答弁の中に、また、先ほどもそうでしたが、本庄上里給食組合であることから、本庄市と相談しなければならないということ発言しています。本庄市の意見を聞かないと上里町単独で決めることができないということなののでしょうか。もしそういうふうであれば、上里町として独自に決定できないということになります。となりますと、この議会は何のためにあるのかが疑問です。

以上、給食費無償化について、町長の御意見をお聞かせください。よろしく願いします。

第2に、群馬銀行のATM閉鎖についてお伺いいたします。

民間企業である群馬銀行ですが、お金は生活する上でなくてはならないものです。いわゆる公的機関だと私は理解しています。閉鎖前には銀行内ATMに4台、とりせん駐車場に1台、

合計5台が稼働していました。それが現在ではとりせん駐車場に1台だけで、平日でも5人から10人並んでいる光景を見ます。また、年金支給日ともなれば、30人くらい並んでいることもあるようです。給与支給日も同じことです。並ぶ場所もかなり問題で、雨・風がしのげればまだいいのですが、全くしのぐことのできない状態です。これから夏になり炎天下の中、高齢の方が年金の引き出しに並び、熱中症等の事故が予想されます。緊急搬送されるようなことのないよう、群馬銀行に対し改善をお願いしていただきたいと思います。

また、よくコンビニにATMあるじゃないかという方がいますが、コンビニでは手数料はかかるし、年金生活の方には負担になるのが当然のことです。また、通帳の記帳ができないということなどから不便であることは事実です。高齢化により免許証の返還などで交通手段がなくなり、本庄の支店まで出かけることができない方々のためにも早期解決が望まれます。やり方としては、現在藤岡市役所の駐車場にあるような共同のATM設置、しのめ信用金庫と群馬銀行での共同などがありますので、そういったものを提案することもありかと思えます。

当町では、現在社会福祉協議会の隣にあります、りそな銀行のATMを群馬銀行と共同にさせていただくとかの提案ができるのではないかと考えております。しかしながら、できることなら新しくショッピングモールの中に造っていただいたりすることで、天候の不安なく待つことができるような場所の設置がベストであると思いますが、いかがでしょうか。

一民間企業に対するお願いとなりますが、現在のこの状況に対して、今後の対策を含めた町長の御意見をお願い申し上げます。

3、当町におけるヤングケアラーと実態把握状態、生理的貧困問題の対策についてお尋ねします。

最近ではヤングケアラーという言葉も大変浸透してきて、どういうことかは御存じの方が増えていると思います。幼き介護者、言葉のとおり、家族の中に病気や障害などお持ちの御家族のために、若くして介護や家事全般を担う若者のことです。学校や仕事をしながら帰宅後に食事を作り、その後、食事の介助や入浴介助を行い、その後、夜中になり、学校の宿題や仕事をするという状態です。そのため学力低下を招き、経済的貧困となり、進学を諦めたり、会社を辞めざるを得なくなったりの負のスパイラルが始まります。このようなヤングケアラーに対して、厚生労働省と文部科学省でも全国の公立中学校と高校より抽出して実態調査を行い、国のPTで調査結果を公表されています。しかし、実際には小学校高学年から親の介護をしている子どももいます。

他県に住む、現在45歳の方で、小学校高学年より母親が脳梗塞で倒れ、その後、右半分が効かず、父親とは離婚し、1人で弟と母親の面倒を約30年にわたり見続けた方がいます。母親が亡くなり社会に出たのは40歳、字が読めず、自分の名前も漢字で書けないという状態でした。

当然社会になかなか順応することができず、就職も決まらない状態でしたが、現在は清掃作業員として働いています。町として、このような事例が起きないように、早目早目の対象者を見つけ出すことが何よりも大切であると考えます。

こういう家庭はなかなか見つけ出すのは難しいのが実情です。家庭のことは外部に話しては恥ずかしいというのが先行し、家族から口止めされたり、また、自分が我慢すればどうにかなると思い、助けを求めることはしない。恥ずかしいことだから誰にも相談しない、言わないとなります。そんなことのないように、助けを求めることは決して恥ずかしいことではないんだということを強く発信していただきたいと思います。

現在の当町におきましてのヤングケアラーと思われる対象者の現在の把握状況と、今後どうやって対象者を見つけ出し、どのように対応するか、町長のお考えをお聞かせください。

最後に、生理の貧困についてお伺いします。

昨年も先輩議員の方々が、この時期、世界月経衛生デーにあわせ質問していましたが、その後の進展状況をお聞かせください。

月経衛生デーとは、生理にまつわる沈黙やタブーをなくし、社会的な意識の変化を促すことを目的としています。

生理を経験する人は、生理前、生理中の体調不良や経血量、また、生まれ育った家庭の経済状態によって、個人差はあれど一定の制限や我慢をして過ごしていると思います。

当事者本人が生理中でも学業や仕事において実力が十分発揮できることが大切であります。ただし、生理でつらいときは休養ができたり、適切な医療にアクセスすることが両輪でなくてはなりません。

生理の貧困は、経済的・家庭的な理由で生理用品が買えない、または入手することができない環境下にある状態で、経済的困難だけでなく、生理への知識不足やネグレクトという複数の要因が絡んだ問題です。特に男性の理解が必要だと思っております。

男性でも、最近では高齢になると前立腺などが悪くなり、尿漏れパットや紙パンツを使用している人も多いはずです。そんな高齢になってから女性の大変さ、気持ちに気づいても遅いと思います。清潔で衛生的な生理用品にアクセスできない、生理の貧困は、その健康被害もかなり深刻なようです。

生理用品が手に入らなかった場合の対処法として、交換時期を長くして回数を減らす、トイレットペーパーを丸めて代用したりするなどの人もいるようです。衛生的でないために、肌のかゆみやかぶれ、不快感を経験しているようです。精神的にもダメージは大きく、生理用品が手に入りづらかった人は、そうでない人に比べて精神的な障害、鬱病や不安障害が多いという報告があります。

ここ数年は、生理の貧困を社会全体の問題と捉え、生理用品の無料提供など、各自治体で進みつつあります。当町でも昨年実施したことは非常に素晴らしいことだと思いましたが、しかし、継続することが重要で、そのときだけのパフォーマンスでは駄目です。埼玉県でも先陣を切り、上尾市で今月より市内全ての小・中学校の女子トイレ個室に生理用ナプキンの配置が始まりました。小学校22校、中学校11校、全33校です。年間予定枚数10万5,000枚、予算規模で62万5,000円です。さいたま市でも今年4月から、合計1,000パックではありますが、無償配布を行っています。このように、埼玉県内でも無償提供が広がっているのが現状です。

また、お隣の群馬県では、全県でトイレトペーパー同様に無料の生理用品を使えるようにしようとのことで、全ての県立学校や県有施設で生理用ナプキンを提供する方針を決めました。希望する生徒や学生に対して、養護教諭や教師から生理用品を手渡しするとのこと。今後はトイレの個室や洗面台にも常備するとのこと。

当町でも、コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮している町民の皆さんへの無償配布はもちろんのこと、小・中学校では子どもたちの家庭状況を観察し、養護教諭や教師に、生徒に対して無償提供し、さらに女子トイレ個室に常備すること、これは切にお願いします。

小・中学校の数を比べれば、当町の中学校2校、小学校5校、合計7校です。生徒数でも上尾市と比べれば圧倒的に少ない数です。当然予算規模も少なくて済むと思いますので、できない理由はないと考えております。

現在、私が運営に関わっている学童保育所でも、女子トイレには、もう数年前から自由に使えるようにトイレに設置しております。子どもからも保護者からも、このことに関しては好評です。

以上、この件につきまして、困窮している町民のための無償配布は町長より御答弁をいただき、小・中学校での無料配布と女子トイレ個室への常備については教育長より答弁をお願いいたします。

これで1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、給食費無償化についての①公約としていた小・中学校の給食費無償化について今後どのように実施していくのかについてでございます。

令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策の町独自支援策として、学校給食費臨時補助事業を実施させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の収束の見通し

は不透明な状況が続いております。

御承知のとおり、本年度も町独自支援策第5弾として、6、7、9、10月の4か月、学校給食費臨時補助事業を実施させていただきます。第2弾、第3弾と同様に、期間を限定した臨時的な生活支援策でございます。

昨年6月の定例会で2名の議員さんから金子議員と同様の御質問をいただきました。町の財政状況や県内の先進自治体の首長の意見等を参考にしながら熟慮を重ねた結果、給食費の本格的な完全無償化につきましては、見送らせていただきたいとお答えさせていただきました。私の考えは変わっておりませんが、また、本庄上里学校給食組合は、昭和42年に当時の本庄市と上里村により設立され、昭和43年1月から給食センターにおいて給食の提供が開始されました。54年間の長い歴史を本庄市と協力しながら歩んできたわけでございますので、足並みをそろえたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策支援策の第2弾、第3弾や今回の第5弾で実施させていただいた学校給食費臨時補助事業のような期間を限定した臨時的な生活支援につきましては、今後も緊急事態が発生した場合など、必要に応じた措置を実施したいと考えております。

引き続き子育て支援策を実施し、子育て支援日本一の町づくりの実現に向けて努力を続けてまいりたいと思っております。

続きまして、2、群馬銀行のATM閉鎖後の問題の①群馬銀行のATM閉鎖後、現在とりせん駐車場の1か所しかなくなり、預金を下ろすのに長蛇の列になっている状態についてにつきましてお答え申し上げます。

群馬銀行上里支店は、長年にわたり本町で営業を行っていただいたことから、町民利用者の多い金融機関の1つであるとともに、地域社会の発展に欠かすことのできない存在であったと認識しております。そのため、令和4年2月21日の本庄支店への移転・統合は、町といたしましても大変残念に思うところでございます。

御質問のとりせん上里店の駐車場に設置されている群馬銀行ATMにつきましては、移転前から多くの利用者が見受けられておりましたが、本庄支店への移転・統合により、現在は町内に設置されている唯一のATMとなり、順番待ちの方が時間を問わず列をなしている状況であると承知しております。実際に現地を確認いたしましたが、議員御指摘のとおり、不便な状況が伺えました。

上里支店の移転につきましては、令和3年9月29日に、銀行より町に対し本庄支店への移転・統合が決定した旨の連絡を受けたため、10月6日の9月定例会全員協議会において、議会に対し内容の報告をさせていただきました。そして、10月26日には、株式会社群馬銀行に対し、上里町長、上里町議会議長、上里町商工会会長の連名で支店の移転・統合に伴う要望書の提出

をさせていただきました。

要望書では、上里支店が本庄支店に移転・統合することにより、町内の窓口利用者に影響が及ぶだけでなく、とりせん上里店に設置のATMに利用者が集中することが想定されるため、移転・統合後においても、町内利用者の利便性が確保されたサービスの検討について要望したところでございます。

町といたしましては、現状や町民の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、引き続き金融機関に対し要望していきたいと考えております。

続きまして、3、ヤングケアラー把握状態と生理の貧困対策の①中高生のヤングケアラーがどれだけいるか把握しているのかの御質問にお答え申し上げます。

ヤングケアラーの存在は、家族構成の変化や経済状況の影響により、家族間で抱える様々な要因が生じるものと考えられています。埼玉県では令和2年7月、全国で初めて高校2年生を対象に、埼玉県ケアラー支援計画のためのヤングケアラー実態調査を実施し、調査結果を公表しています。

自身がヤングケアラーである、または過去にそうであったと回答した高校生の割合は、全体の4.1%に上り、一定数のヤングケアラーの存在が明らかになりました。

ケアによる生活への影響としては、特に影響ないとの結果も41.9%あるものの、ケアについて話せる人がいなくて孤独を感じるが19.1%、ストレスを感じているが17.4%、勉強の時間が十分に取れないが10.2%と様々な影響を受けている高校生がいることが分かってきました。

ヤングケアラーは、学校に通い、教育を受けるなどの重要な時期に、年齢に見合わない過度な責任を負い、ケアラーとしての自覚がないまま、将来のための大切な時間をケアに費やされてしまうことが懸念されています。

これらの結果を踏まえた課題をまとめ、埼玉県では、埼玉県ケアラー支援条例を制定し、ヤングケアラーが孤立することのないよう社会全体で支えていくため、埼玉県ケアラー支援計画を策定しています。

国では令和2年度に、中学2年生と全日制高校2年生を対象とした全国調査を、また、令和3年度には小学6年生と大学3年生を対象としたアンケート調査を実施しており、ヤングケアラーの実態が徐々に明らかになってきたところではありますが、家庭内のデリケートな問題で表面化しづらいこともあり、その全体像の把握にはかなりの時間がかかるものと考えており、当町でも現時点において、中高生のヤングケアラーに関する実態については、十分把握できておりません。

ヤングケアラーは自らSOSを出すことが難しいと思いますので、気づいて声をかけてくれる周囲の大人の存在が大切であると認識しております。1人で悩んでいるときは、どうにもな

らないと思っていたことも、相談することが現状を変えるきっかけになるかもしれません。

介護サービスや障害福祉サービスを利用されている御家庭では、福祉や医療の専門員が訪問し、支援を行っている中で、ヤングケアラーに気づく立場になり得ると思いますので、関係機関と連携していく支援体制を整えていきたいと考えております。

相談を受けるには、まず、周囲の大人がヤングケアラーに対し、正しく理解する必要があります。令和3年度に行われたアンケート調査では、児童や学生に対するアンケートのほか、一般国民へのヤングケアラーの認知度に関するアンケート調査も実施されました。調査結果によると、認知度については、聞いたことがあり、内容も知っているが29.8%、聞いたことがあるが、よく知らないが22.3%、聞いたことがないが48%となっており、ヤングケアラーに対する認知度は決して高くない現状が浮き彫りになってまいりました。

町としては、ヤングケアラーに対する認知度を高めるために、広報やホームページを活用し周知するとともに、地域社会の担い手であります民生委員に対する研修や児玉郡市自立支援協議会の中でも、事業者に対して協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

また、埼玉県では、中高生向けにSNSやメールの相談を受け付けていますので、困ったときに相談ができる場があることを情報発信してまいりたいと考えています。

町といたしましては、ヤングケアラーを理解し、孤立することのないように社会全体で支える取組とともに、悩む子どもたちだけでなく、様々な理由により、やむを得ず家族に介護や援助の負担をかけることになっている家庭に対しても、包括的に支援していくための体制づくりに取り組んでまいります。

続きまして、3、ヤングケアラー把握状態と生理の貧困対策の②生理の貧困について今後どんな対策をしていくのかの質問にお答え申し上げます。

生理に関する啓発活動をしている若者のグループが、令和3年2月に、社会問題として注目され始めている生理の貧困のアンケート調査について、学生を対象にして行った結果、金銭的な理由で生理用品の入手に苦労した。金銭的な理由で生理用品でないものを使ったと答えた割合が共に20%を超えるなど、その実態の一部が明らかになりました。

また、厚生労働省においても、令和4年2月に、全国の18歳から49歳の女性を対象に、生理の貧困に関する調査を実施しており、新型コロナウイルスの発生後、生理用品の購入、入手に苦労したことがよくある、時々あると答えた方が全体の8.1%に上り、年齢層の幅が広がった今回の調査結果を見ても、経済的な理由などで生理用品の入手などに苦労した方が一定数いることが明らかになりました。

そうした状況の中で、自治体で生理用品を無償で配布する事業が広まっており、当町においても、社会福祉協議会において、令和3年4月20日から5月31日までの期間に生理用品を無償

で提供しており、20名の方に配布いたしました。

また、新型コロナウイルスの影響を受け、生理の貧困に苦しんでいる方も潜在的にいるものと考え、6月1日以降は配布場所を拡大し、事業継続することとし、現時点において122名の方に生理用品を提供しております。

新型コロナウイルスの感染拡大は、いまだに収束は見せておりませんが、ワクチン接種が進んでいることや、現在のウイルスの特性を踏まえ、社会経済活動が徐々に活発になりつつあり、生理用品の配布状況についても、事業開始直後と比較しても、落ち着いている状況となっております。

現在、社会福祉協議会において、困窮者対策としてフードバンク事業を実施しておりますが、食料を提供する際に、生理用品が不足している場合には、食料と一緒に提供しております。

また、独り親家庭などを対象としたフードパントリー事業を実施する中で、生理用品も併せて提供することも考えております。

これまで生理用品の配布事業の実施については、社会福祉協議会のホームページやポスターの掲示により周知してまいりましたが、さきに申し上げた厚生労働省が実施したアンケート調査の中で、居住する自治体などで無償配布されているかどうか分からないと回答の方が全体の49.6%に達し、必要としている方が情報にアクセスできていない場合があることが明らかにされましたので、周知の方法についても検討してまいります。

コロナ禍で顕在化した生理の貧困問題であります。その背景には経済的または家庭の事情など、根本的に抱える問題は様々であり、相談したくても、どこに相談したらよいか分からず悩んできた方がいらっしゃると思います。

町といたしましては、生理用品の配布を通して、関わりながら必要に応じて関係機関と連携しながら相談支援を実施してまいります。

なお、小・中学校での無料配布等については、教育長より答弁いたさせます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 金子義則議員の御質問3、ヤングケアラー把握状態と生理の貧困対策の②生理の貧困について今後どんな対策をしていくのかについてお答え申し上げます。

町内小・中学校では、保健室に生理用品を常備し、生理用品が急に必要となったり、忘れてきたら養護教諭に相談するよう、児童・生徒に指導しております。また、そのような子どもたちに対しては、以前より保健室で生理用品を無償で渡しております。また、このような機会

を通して、ただ単に生理用品を渡すだけでなく、そのときに子どもの体について、あるいは心の悩みや、あるいはネグレクト等も視野に入れ、家庭の状況等についても相談に乗るきっかけになることもあると考えております。

確かに、保健室に生理用品を取りに行くことをちゅうちょしてしまう児童・生徒が一定数いることも考えられます。議員も先ほど御質問の中でおっしゃったように、困ったときには声を上げ、助けを求めることができるように育てる、これも大事な教育の役割だと考えております。そういう意味では、小学校、中学校、高校もそうですが、保健室がそういうときに、困ったときに駆け込むことができる場所になっているというふうなことで判断しております。ふだんから担任や養護教諭がしっかりと子どもたちと人間関係を築くことで、継続的な支援ができると考えております。

学校のトイレに生理用品を設置することについては、上里町内の養護教諭研修会でも取り上げ、設置する場合はどのように置くか、補充や点検はどうするかなど、引き続き検討しておるところでございます。町の関係課とも相談しながら、学校だけの問題でなく、全体の問題として、その中で学校の役割はということで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） はい、ありがとうございました。

それでは、給食費の無償化について、確認の意味を込めて、ちょっと再質問させていただきます。

先ほども町長の答弁の中に、コロナ禍における臨時補助事業とかいうことで、結局あれですよ、収入が少なくなって緊急事態なわけだからということで、4か月、6か月という形で無償化にするというようなことだったと思います。

であれば、今現在、コロナ禍によって経済的な支援を必要としている家庭は本当に多いんですよ。学童保育なんかをやっていると、結局収入がとにかく減ってしまって、学童の利用料、保育料もままならないという方もいるような状態なんです。

ということは、今が緊急事態なわけですから、4か月とか6か月で、それだったら期間を決めるのはいいんですけども、このコロナという問題は、1年、2年とわたり続いているわけです。コロナが収束をするまでの間、例えば、じゃ6か月じゃなくて、1年とかを取りあえずやってみるとかという考えというのは町長のほうにおありでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

給食費の無償化については、皆さんから御意見いろいろいただいておりますが、今、今月から実施しております。コロナの収束状況を見ながら、そういったこともあり得るということで、まずコロナが収束する段階で、先を見た段階で経済的なものが必要かどうか、そういった社会の状況を見ながら判断しているわけでございますので、その約束はできませんけれども、今やっている最中でありますので、今後の状況についても注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 町長の言いたいことも分かってはいるんですけども、再三にわたって給食費の無償化は、昨日、今日にわたり同じ質問になってしまっているのかとは思いますが。しかし、私も現在給食組合のほうの議員のほうをやらせていただいております、前回の会議のときでも、ある議員から、ウクライナの問題とか、輸送費のコストの上昇とかがあり、給食費を逆に上げなければいけないんじゃないかというお話があったと思います。

そのような中で、確かに私のほうもそのところで無償化というのはどうかなとも思ったんですけども、ただ、やはりこれはひとつ公約であったということと、それと、今現在本当に、困っている人は本当に多いんですよ。だから、ここは今やるべきではないかと、今やらなかったらいつやるんですかということになるかと思えます。

じゃ、それはそういうことで私のほうで納得させていただきます。

続きまして、群馬銀行のATMなんですけれども、これにつきまして、今年は、昨日で梅雨に入って、今年は梅雨明けがかなり早くなるというような予報もされています。これで確かに炎天下になり、また本当に高齢者の方で、あそこの場所で倒れられてしまったりとか、熱中症になり緊急搬送されるような事態が起きるんじゃないかと予想されていますので、これというのは、町長のほうから、もう一度でもいいですから、群馬銀行に対して、もうちょっと強く要望を出していただけますでしょうか、お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁で申し上げましたとおり、昨年、令和3年10月26日には株式会社群馬銀行に対し、上里町長、それから上里町議会議長、上里町商工会長の連名で要望書を提出したところでございます。その後の状況については、まだ情報が入っていませんが、何とか改善、今の要望に対して答えをしっかりと受け止めて改善要望を引き続き考えていきたいと思っております。

支店があった頃には、あそのの上里支店には給料日の日には1,000人ぐらいが訪れていたということも支店の関係者から伺っていますが、そういったことも踏まえて、要望書の対応をもう一度させていただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） はい、ありがとうございます。

あと生理の貧困についてなんですけれども、先ほど教育長のほうも、小学生なんかでも、結局学校の先生にも言えない子どもたちは結構いるんですよ。うちは学童保育所もやっていますから、それこそやばいという感じで走って帰られてくる児童本当にいます。学童保育所というのはやっぱり学校と違って、支援員と子どもたちの間というのは、友達感覚なので言いやすいというのもあるんで、何でも結構言ってくれるんです。それこそ家庭のうちの事情まで話してくれることはあるんですけれども、そういった中で、信頼関係があるので子どもたちは言ってくれるんですけれども、やはり学校の先生となると、ちょっとバーが高くなったりするのかなと思って我慢をしている子結構います。それなので、できたら女子トイレの個室に置いてほしいというような声は本当に希望なんです、我々とする。それなので、そのところをこれから改善できるのであれば改善していただきたいと思いますので、教育長のほうから答弁をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

学校のほうでもその辺は把握はしていて、子どもたちに、やはり内向的な子どもたちには積極的に声をかけ、とにかく社会に出たときに、そうやって困って、1人で困って課題を抱え込んでしまうということが社会問題になっていると思いますので、そういうことは起きないようにということで目を配りながらやっております。

実際、昨年度ですが、町内の小学校では13名の児童が保健室のほうに来ております。また、中学校になりますと、さすがに少ないのですが、1人で何回か、複数回来ている子どももいます。その場合は、やはり家庭での状況等も把握できます。2回、3回と来る子どもたちに対しては、家庭の状況、保護者の方がどういうふうに対応してくださっているんだろうということで、保護者、家庭と連絡して、特に私も実例を聞いたことがありますけれども、父子家庭、ここで父子家庭ということはいいか分かりませんが、余り女のお子さんに気がつかないで育ててきてしまっているということなんかも、養護の教員から家庭に連絡して、こういうよう

にしてくださいというような、そういうような手当てもできているということで、養護教諭のほうでも、そういうようなことも勘案しながら、じゃ設置するとしたらどういうふうな形でしょうかということで検討しているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） はい、ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、給食費の無償化、ATM問題、ヤングケアラーと生理の貧困問題に対する対策の問題のボールはこれで町長側にお渡ししましたので、全て一つ一つ解決できるように、歩みはのろくてもいいと思います。

最後に、意気込みの御答弁をいただき、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問というか、再質問なんですかね。

〔発言する者あり〕

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時25分からとします。

午前11時13分休憩

午前11時25分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 議席番号7番、猪岡壽でございます。

まずは、6月2日、降ひょうにて被災されました皆様におきましては、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧をさせていただければありがたいと思いますので、町当局、よろしく願いいたします。議会のほうも極力協力いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告どおり、2項目の質問をさせていただきます。

私の今回の質問、1番目は防災無線放送デジタル化について、要旨といたしまして、防災無線放送デジタル化変更において放送が聞こえないとのクレームが発生していることについてが

まず1点でございます。第2点目といたしまして、下水道事業について、要旨として、下水道事業を持続可能な事業にするためにはという2項目について質問させていただきます。

質問事項1番、防災無線放送のデジタル化について、要旨として、防災無線放送デジタル化変更において放送が聞こえないとのクレームが発生していることについてでございます。

このことについては、当初、神保原地区1丁目と3丁目の住民、または長幡地区の住民などから防災無線放送が聞こえない、または聞きにくいとの苦情が出ていましたが、時間がたつにつれ、多くの住民の皆様からも同様な意見が、意見というか、クレームが出されてきておりました。防災無線放送は、行方不明者の放送や緊急連絡時の放送等、住民の生活上大変重要な役目を果たしております。特に防災や事故発生時は、人命に関わることにもつながる重要な役目を果たすこととなります。その防災無線放送が一部の住民に聞こえないとのクレームが発生していることについては大変大きな問題であります。

現在の住宅構造は、高气密・高断熱化されていて、窓を閉めると外部との接触は遮断されて外部音は聞きにくくなります。特に台風による大雨や強風による災害時にはさらに聞きにくくなります。一番肝心の時に聞こえない、聞きにくい、これでは住民が大きな災害に巻き込まれることが大変心配されます。

特に、高齢者がお住まいの家庭では、災害発生時は周辺の状況等がどうなっているのか大変心配になることでしょう。それで周囲の状況を知ることが大変重要になってきます。町では防災無線放送が聞こえない、聞きにくい、またはどこに避難したらよいか分からないときは、緊急連絡先を設けているので、緊急時はその緊急先に電話してくださいと説明しますが、そういうときは電話が集中し、つながらないことが予測され、住民の皆様にとっては、パニック状態になるのではないのでしょうか。

私たち議会でも、四、五年ほど前、総務経済常任委員会で茨城県常総市に水害の視察に行きました。常総市の水害は、1級河川の堤防が決壊し、市役所の駐車場などが1.5メートルの水であふれ、大被害であったようでございます。被害に遭った当日は、防災無線放送はほとんど役に立たなかったようです。その経験を生かし、被災後は防災ラジオを各家庭に貸与して、市民に対する一斉放送等を行っているようです。室内でラジオが聞けるので、防災ラジオ設備後は、風などによる聞こえないや聞きにくいなどのクレームはほとんどないとのことでありました。常総市では、費用は1億円近くかかったようでございますが、そういうことですので、今すぐ上里町ではそんなにはかからないというふうに思いますが、近い将来には防災無線の方法として検討すべきと思いますが、町長の御意見をお聞きしたいと思っております。

私のところに防災無線放送が聞こえない、聞きにくいというクレームを申し出た方の多くは、防災無線放送がデジタル化される前は自宅近くに防災無線塔があつて放送がよく聞こえたが、

デジタル化後は近くに防災無線塔がなくなった家庭がほとんどであります。したがって、デジタル化により防災無線塔を減らしたことにより、聞こえない、あるいは聞きにくいといったクレームが増えたのではないかと考えられます。

このデジタル化導入については、町では導入前に業者の指導の下、念入りに導入テスト等を行ってのことと思いますが、どのような手段で行ったのかをお聞きしたいと思います。また、デジタル化により、在来の無線塔をどの程度減らしたのか、防災無線塔を減らしたところの音量データテストをしたのか、その費用対効果はどうであったのかをお聞きしたいと思います。

また、聞こえないとクレームしてきた住民の中には、防災無線塔が聞こえないので、防災無線塔をやめてしまったのかというクレームも来ております。これから台風シーズンを迎え、地球温暖化も加わり、一昨年以上の大型台風襲来が予測されますので、早急に準備が必要ですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

また、4月に町長立ち会いの下、担当するくらし安全課と防災無線放送が聞こえないと主張する町民との話し合いを行いました。話し合いの様子について、町長はどのように感じたのか、その見解をお聞きしたいと思います。

質問事項2、下水道事業について、質問要旨、下水道事業を持続可能な事業にするためには、町の公共下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域水質の保全と安全で快適な環境生活に欠かせない社会基盤であり、町の発展と経済活動を支える重要な役割を果たしております。

令和2年度は、公共下水道457ヘクタールのうち、認可区域221ヘクタールについて、未普及の解消を目指して整備を行い、今後も計画的な管路工事を進めながら、下水道設備の適切な維持管理や普及促進を行い、豊かで潤いのある水環境の創出に取り組んでいきたい。認可区域221ヘクタールのうち、整備完了面積161ヘクタールにおいては、接続率47%であり、昨年より1.2ポイント増加した。以上が令和2年度の決算内容であります。

私は、この事業は接続率を増やすことが、この事業をより安全で持続可能な事業になるものと確信しているところでありますが、令和2年度の決算書を見ると、その内容はなかなか厳しい内容であります。

それでは、この決算内容を分析して、令和2年度の損益計算書、あるいは貸借対照表の中で現金が入金になるものと出金になるものが、どのようなことになっているのかを見てみます。入金となるものは、下水道使用料の6,037万4,000円であって、それを含めた営業収益は8,800万6,000円であります。ほかに売上による入金はありません。

一方支出は、貸借対照表上で借入返済額が1億1,191万3,000円、損益計算書上で借入利息4,216万2,000円、合計で1億5,407万5,000円となり、借入返済額と利息で、営業収益8,800万、これを6,600万ほどオーバーしてしまう計算になります。それから損益計算書上の営業費用と

して、管理施設管理費2,279万8,000円、それと総係費2,289万1,000円、それと流域下水道維持管理費2,896万1,000円を合計しますと7,465万円となり、オーバーしている6,600万に加えますと1億4,071万9,000円資金不足となっております。そこで資金不足を補うために、一般会計より1億349万8,000円の補助金、それと3,212万1,000円の出資金をもって、それともう一つ、借入金8,400万をもって補い決算を終えた内容でありました。

今のところ一般会計も赤字ではありません、一般会計は、令和2年度は入金13億5,000万、歳出130億2,000万、形式収支は5億6,000万ということで大丈夫であります。令和2年3月末日現在、一般会計地方債務残高は79億6,000万円になっている状態でありますので、余裕がある状態ではありません。一般会計から他会計への大きな金額の貸付け等は非常に難しい状態になっております。町長のお考えはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

下水道事業の令和2年度未償還残高は24億2,000万円でありまして、利子残高も3億7,700万円となっております。合計で28億になります。利息も2%と低いのですが、当初の借入金が24億2,000円、現在の借入金が24億2,000万ありますので、利子残高も3億7,700万円と高額になってしまいます。

これから先、下水道事業の売上収益がこのような状態で推移していくと、借入返済と借入利息の支払い分も売上収益で賄えない厳しい資金繰りが続くものと思われま。それを解消するには、一日も早く認可区域221ヘクタールについて、接続率を向上させて営業収益を経費が賄える財務体質にすることが肝心であります。そこで、接続率をどのようにして上げていくかがどうしても最大の課題となってきます。

今、上下水道課において進めている事業で金下地区水道組合、これはS建て売り業者、これが建てた住宅であります。これが100軒ほど水道加入者がおりますが、これが来年めどに町の下水道事業に接続する予定となっております。これが実現すれば、金下下水道加入の皆様の将来にとっては、下水道処分場の負担がなくなり大変安心なことであるし、町にとっては接続率の増加につながり、売上が年間で100棟あるとして、約300万円ほど増えることになり、両者にとって有益なことでもあります。

ただし、この事業は配管工事を現状の配管を使用するため、配管工事には費用はかかりませんが、40年経過している水道管でございますので、これからの耐用年数はやや短いと思われて、後で経費がかかってくるような状態ではありますが、今すぐ経費が増える状態ではございません。これを機に、さらに認可区域221ヘクタール内において、接続率を高めることができそうな地域に的を絞って、見込みがありそうな地域を集中的に接続工事を行って接続率を高め、町の下水道事業の営業収益を上げ、経費を賄える体質にして、将来にわたり接続可能な事業になること

を望みますが、町長のお考えをお聞きします。

これで、第1回目の質問を終了いたします。回答をよろしくお願ひいたします。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前 11時45分休憩

午後 1時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

今回被災を受けた方に対しても改めてお見舞い申し上げます。

では、猪岡壽議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、防災無線放送デジタル化についての①防災無線放送デジタル化変更において放送が聞こえないとのクレームが発生していることにつきまして、お答え申し上げます。

平成元年度に整備したアナログ方式の防災行政無線は、施設整備の耐用年数や老朽化、保守部品等の調達が困難になることに加え、電波法関係法令の改正に伴い、国からもデジタル化が推奨され、平成30年度から令和2年度の3か年にわたり、デジタル化整備工事を行いました。デジタル化により、文字入力による音声合成機能や放送内容を聞き直すことができる電話応答サービス、Jアラート等緊急時の自動メール配信が可能となるなど、新たな機能が追加され、システムとして一元化されました。また、この整備工事で設置したスピーカーは従来のスピーカーと比べて音質がクリアで、遠方まで音が伝わる高性能スピーカーとなっております。

広報塔の配置については、この高性能スピーカーの性能と平成29年8月に区長を対象に、地域内での放送の聞こえ具合などについて行ったアンケート結果をできる限り考慮して、町内全域に音が伝わるよう設計したところ、59基から23基削減し、36基に集約しました。広報塔を集約したことにより、音の輻輳が少なくなり、明瞭な音達が実現できました。

災害情報の伝達手段については、住民に正確な情報を確実に、かつ速やかに伝達するために、防災行政無線のほかに、登録制の防災情報メールや各携帯電話会社からのエリアメール、ホームページやLINEに加え、コミュニティ放送局である株式会社ほんじょうFMからの緊急的な防災や防犯等の放送など、多重化・多様化に努めているところであります。

議員御承知のとおり、デジタル化により機能追加された電話応答サービスにつきましても、

昨年度4回線増設し、現在8回線で運用しており、輻輳の低減をはかっております。

広報塔からの放送を補填する手段として、文字で確認できる防災情報メールの登録を推進していますが、スマートフォンを所有していないなどにより、防災情報メールを御利用いただけない方で、防災行政無線の放送内容が聞き取りづらい場合は、チャイムやサイレン等で何らかの放送音が聞こえた際には、まずは電話応答サービスを御利用いただきたいところであります。

災害情報の入手手段については、広報やホームページに加え、区長会総会や各種防災講習会、防災ガイド・ハザードマップなど様々な機会を捉え周知に努めているところであります。

また、昨年度、くらし安全課が町の災害情報の伝達手段について、消防庁職員と意見交換を行ったところ、テレビのリモコンのdボタンを押して見ることができるデータ放送は、地域の詳細な気象や災害情報等を文字として確認できるため、大変有効であると助言をいただきましたので、こちらも周知に努めてまいります。

広報塔からの放送は、議員お話のとおり、現在の住宅構造や強風、大雨等の気象条件などによっては、聞こえない、聞き取りづらいといった町民からの相談も複数あります。一方、広報塔の近くにお住まいの方からは、うるさいといったお話があることも事実です。4月に来庁された町民との話し合いでは、防災や防犯などに関する町からの情報が家の中で聞こえないことに不安を感じていらっしゃることから、改めて屋内での音声情報の入手手段の必要性を感じたところでございます。

議員御提案のとおり防災ラジオにつきましては、以前、議会の一般質問でもお答えさせていただいている件ではありますが、デジタル防災行政無線とラジオの電波は周波数帯が異なることから、導入が困難な状況であります。

災害情報の発信手段については、受け手の状況に応じた伝わりやすさや伝達される場所、伝達可能な情報量、耐災害性など、様々な点でそれぞれの特徴を有していることから、地域の実情を踏まえつつ、複数の手段を有機的に組み合わせて、総合的な情報伝達システムの構築と利用の周知に努めてまいります。

さらに、住宅構造や自然環境などに影響されず、屋内でもリアルタイムで広報塔と同じ放送を聞き取ることができるよう、情報伝達の改善をはかるべく、利便性や汎用性、費用対効果なども勘案しながら、有効なシステムや機材等の導入について調査し、検討してまいりたいと考えております。

次に、2、下水道事業についてのお尋ねの①下水道事業を持続可能な事業にするためにはの御質問にお答え申し上げます。

当町の公共下水道は、平成6年度に単独公共下水道として計画を策定し、平成8年度から認可面積を90ヘクタールとし、工事に着手いたしました。その後、流域下水道に移行し、平成22

年度に128ヘクタールの供用を開始、認可面積を高崎線以北の221ヘクタールとし、第2期整備に工事着手し、現在整備中です。さらに、令和3年度に駅南土地区画整理区域を追加し、今年度には全体区域を457ヘクタールから、認可面積と同じ270ヘクタールとし、令和5年度以降、工事に着手する予定であります。

猪岡壽議員の御指摘のとおり、上里町の下水道事業は、下水道使用料が主なものである営業収益では運営を行うことは難しく、賄えない部分は一般会計からの基準内繰入れ、並びに出資金をもって補っているところであります。

公営企業は独立採算が求められておりますが、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行っても、なお、その経費に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められた経費について、一般会計が負担するものとされ、経費負担の原則があります。

このように、公営企業へ一般会計からの繰入金につきましては、地方公営企業法に規定されており、当町においても、この基準に従って繰入れをしております。

金下東浄化槽管理組合につきましては、昭和50年代に民間開発にて整備され、汚水は集中浄化槽にて処理されております。この区域は現在、公共下水道認可区域となっており、令和元年より管理組合と協議を進めております。今年度中に切り替え工事を発注し、供用開始する予定でございます。

今回の管理組合は約90件の接続となりますが、同様の管理組合は公共下水道区域内にはありません。しかしながら、大口排水事業者や集合住宅等がありますので、今後計画的に整備を進めてまいります。

議員のおっしゃるとおり、接続率を上げることが重要であることから、接続率の向上として、毎年下水道指定店の協力を得て、年2回休日に開催しております下水道接続相談会や戸別訪問による啓発活動を実施しておりますが、コロナの影響により、令和3年度は開催できませんでした。

また、令和2年度から下水道事業への関心や御理解を深めていただく一環として、本庄市にあります小山川水循環センターの見学会を計画しておりましたが、こちらもコロナの影響で実施することができませんでした。

今後につきましては、計画的な整備を推進するとともに、コロナの感染状況等を見ながら、接続促進策を継続的に実施し、安定的で持続可能な事業になるよう接続率の向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど猪岡壽議員の中で、私のほうから、平成元年度と言うべきものを令和と読んだということで、訂正させていただきます。すみません。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 7番猪岡でございます。

幾つか再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、防災行政無線のことについての再質問ですが、町では2020年の8月に、広報かみさとで、災害時の情報手段として、防災行政無線による放送のほか、携帯電話やスマートフォン等を所持していない高齢者等への情報伝達の改善をはかるため、屋内で防災行政無線を聞ける戸別受信機、これを有償貸与するという内容の文書を住民に告知しました。その内容については、貸与金が、使用料ですね、1台6,270円、場所によってアンテナ設置費用は個人負担と、貸与期間は無制限という形の内容のものでしたが、残念ながら応募者はゼロということでしたが、今回のデジタル化により聞こえない、聞きにくいという家庭が多くある中で、この戸別受信機を再度住民に每户配布し、告知する必要があると思いますが、また、それにはデジタル化したことによって、広報塔の削減などが原因で聞こえる、聞こえない、聞きにくいが生じていることもあるので、貸与金額、代金の見直し等も考慮して、再度告知するべきではないかなと思います。この辺について、どうお考えですか。よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

従前のアナログ方式の防災行政無線では、防災ラジオとの連携が可能でしたが、電波を管理する総務省総合通信局の方針により、令和4年12月からアナログ電波が使用できなくなることもあり、デジタル化に更新をする必要があります。

議員もお話のとおり、広報塔からの放送が屋内で聞こえない、聞きづらいといった町民からの御意見が各地域で複数上がっております。屋内でも広報塔と同じ放送を聞き取ることができるよう対策を検討する必要があると感じております。

現在、各地で自然災害等が頻発化していることから、各自治体での災害情報伝達手段の多重化へのニーズが高まっており、関係業界では防災ラジオや戸別受信機以外にも様々な機器やシステムが開発され商品化されております。町民の要望をしっかりと捉え、有効性や汎用性、費用対効果なども勘案し、町の実情に合致したシステムや機材等の調査研究を進め、導入について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 7番猪岡です。

先ほど町長からお答えいただきましたけれども、これから、この間もそうだったんですけれども、ひょうが降ったと。これから台風シーズンに入りまして、今なお、このような温暖化の中では、かなり大きな台風が来るかなということも想像しておかなければならないかと思えます。

そういったときに、こういった放送をきちんと住民に知らせられるということが非常に大事じゃないかなと私は思いますので、これからシーズン到来ということになります、事前準備が非常に大事でありますので、その点、その準備を万端にしておくことが必要だと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、これから台風シーズン、また、昨日から梅雨に入ったということでもありますね。ですから、そういったところで線状降水帯とか、いろいろな気象条件によって被害を受ける可能性があります。先日の降ひょうもそうでした。その際、町としてもホームページ、それから広報塔、防災無線で、ブルーシートの配布をお知らせしたところ、かなり当日も夜の11時までビニールシートを配布したんですが、530人ほど、だから、夜間の中でも皆さん本当に防災無線なり、ホームページの情報を見て駆けつけてくれたのかなと思っています。

そういったことを参考に、そういった災害時のことも含めて、情報が町民全員に、正確に伝わるようなことにしたいと思っておりますので、できるだけ早く実行に移せるような対策を取りますので、御理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） そのことについて、ちょっともう一度確認したいんですけれども、6月の2日の日ですね、これはひょうの災害があった日なんです、私も心配で知人に、知人の家がトウモロコシとカボチャを作っておりますので、被害状況はどうかなということで電話しました。全滅ということなんです、それよりもまた、自宅の物置のガラスが全部割れてしまった。それと自宅の窓ガラスがある程度割れてしまったということだったんだということを言わ

れたんですが、さっき放送で、それについては放送していたよという話をしたら、じゃさっき放送したのがそうだったのかなということで、よく分からなかったようなんですよ。その辺もありますので、いざ肝心なときに聞こえないということがありますので、その辺をもう一度よく周知して、なるべく多くの人に聞けるようにしたほうがいいんじゃないかと思いますが、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

防災無線の情報を含めて、災害時の情報は命に関わる部分もありますので、町民の安全・安心という観点からすれば、正確な情報が伝わるように実態把握をして、どこに聞き取れない場所があるのか、そういったところも含めて検討させていただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 猪岡です。

続きまして、下水道事業について再質問させていただきます。

令和2年度の決算において、一般会計より1億349万4,000円の補助金と3,212万1,000円の出資金をもって資金不足を補ったということですが、令和3年度も借入返済額と利息で1億円以上、1億3,000万、4,000万行くんじゃないかということで予測されるのですが、一般会計からの補助金と出資金、これはしばらく不可欠であると思います。

そうすると、一般会計の借入額が、またそれによって増える可能性があります。しばらくはこのような状態が続くと思いますので、一日も早く公共下水道認可区域である売上を上げて、資金不足を少しでも減らす努力が必要だと思います。基準内の繰入れということで、一般会計からの多額な金を出したということですが、こういうことをしていると、やっぱり一般会計ももたなくなってしまうということもありますので、何としても接続率を今の47%から上げてもらって、これが、接続率が倍の90%になっても、下水道の使用料、代金は6,000万から倍になって1億2,000万、単純に考えてですけれども、1億2,000万という形になってきますと、幾らか返済金のほうに回して楽になるかなということができると思います。

そういう形で、一般会計からの補助金と出資金は、今回も必要になると、しばらくは必要になるとと思いますが、その点につきまして、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

下水道事業についての一般会計から繰入金、それから他会計の繰入れといいますか、そういった補助金については、できるだけ下水道事業の中で、収益をはかる中で収益を上げていくことが原則だと思いますので、そういったところを含めて、接続率を上げて営業収益を上げるということに努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 7番猪岡です。

次に質問させていただきます。

下水道の件なんですけれども、認可区域残りは駅南区域が残っていると思うんですね。駅南区域でどの程度接続率が上げられるか。また、認可区域に西原地区を加えたらどうかなと思うんですが、その点につきまして、町長のお考えをお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

これは試算で、計画ですので、まだ計画ということで考えていただければと思っています。

J R 高崎線の南側、駅南区域ですね、加入率を60%とした場合に、接続件数が391件、収益が1,151万7,217円、ちょっと細かい数字になっていますが、1,151万、概算ですね、80%になると、接続数が522世帯、1,537万、およそ。そんな数字で今試算しているところでございます。80%で522件、接続件数が。収益が1,537万、そういう数字です。試算ですね。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 猪岡です。

また、今の認可区域、神保原地域でやっているんですけれども、これは合併浄化槽から公共下水道に今後どのくらい変わっていくか、町の試算といいますか、町長の予測ではどうなるか、ちょっとお聞きしたいと思っているんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

現時点での接続率について、その件数、また収益等について、まだ試算段階ですので、ま

だ具体的にはちょっと申し上げられない状況で申し訳ありませんが。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時15分からとします。

午後1時59分休憩

午後2時15分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 議長からの通告順に従い一般質問をさせていただきます。

その前に少し時間をいただきまして、6月2日の雷雨による降ひょうや大雨、強風に上里町も見舞われまして大きな被害が出てしまいました。被災された町民の皆様には深くお見舞いを申し上げます。とともに、上里町当局に議会も協力して、被災者には早急に支援策を考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

今回の一般質問では、大きな項目で8つございます。（1）コロナ禍深刻な出生数減について、（2）デジタル教科書の活用方法について、（3）休日の中学部活の地域運営について、（4）熱中症対策について、（5）ウクライナ避難民への独自支援について、（6）地方財政白書における今後の自治体財政運営の在り方について、（7）群馬県高崎市との合併問題について、8番、神保原駅北町づくり事業について。

それでは、（1）から順に質問させていただきます。

（1）コロナ禍深刻な出生数減について、①コロナ禍の中、深刻な出生数が減少している統計が公表されましたが、上里町としては、この少子化問題について、どのような対策を検討していますか。

厚生労働省は6月3日、2021年の人口動態統計を公表しました。出生数は前年から2万9,231人（3.5%）減り、過去最少の81万1,604人となりました。1人の女性が生涯に産む子どもの推計人数を示す合計特殊出生率は1.30と、前年より0.03ポイント低下、6年連続の減少で過去4番目の低さでした。死亡数から出生率を引いた人の自然減は62万8,205人と初めて60万人を超えました。婚姻数は前年から2万4,391組減り、戦後最小の50万1,168組に落ち込みました。出生率の減少について厚生労働省の担当者は、15歳から49歳の女性の人口が1.8%減った

上、20代母の出生率が低下していることが原因と分析、新型コロナウイルス禍で、結婚や妊娠を控える傾向にあったことも影響したと見ています。

また、日本では未婚による出産は少なく、未婚や晩婚化も出生数が増えない大きな原因だと考えられます。

以上のような社会状況の中で、今後上里町としては、この少子化問題について、どのような対応と対策を検討していくのか、山下町長の見解をお聞かせください。

(2) デジタル教科書の活用方法について、①学校現場でデジタル端末を使う場合の効果的な活用方法について。

小・中学校への学習用端末導入からちょうど1年、インターネットによる調べ学習がより身近になりました。検索機能をうまく使えば、主体的な学びも進めやすくなります。ただ、安易に検索に頼り、自ら考える力を低下させかねない状況も生じております。

国が2024年度の本格導入を目指すデジタル教科書について、読売新聞が公立小・中学校500校を対象にアンケートを実施したところ、全面移行に懸念を抱く学校が全体の9割近くに上がったとのことです。また、端末の故障や不具合への対応に苦慮している学校が多く、学習効果への疑問も目立ったようであります。

今回のアンケート調査で、紙の教科書をメイン、デジタルを補助的にすべきだという回答が52%に上がり、その逆は14%にとどまったとのこと。学校現場でデジタル端末を使う場合は、紙の教科書を基本とし、デジタルは補助的な活用にとどめるのが最も効果的な利用法であると明確になったのではないのでしょうか。

上里町教育委員会として、今後、小・中学校のデジタル教科書の使用方法をどのように位置づけで使用していくのか、埴岡教育長にお伺いいたします。

(3) 休日の中学部活の地域運営について、①中学の運動部活動を2025年末に、地域の外部団体への運営とする提言の素案をスポーツ庁の有識者会議がまとめたことについて。

スポーツ庁の有識者会議は、4月26日、休日の公立中学校の運動部活動を2025年末までに地域の外部団体の運営とする提言の素案をまとめました。学校主体の活動と比べて保護者の費用負担が増すとみられ、自治体による参加費補助の支援策を検討するよう求めました。

スポーツ庁の委託調査によると、運営主体が外部になった場合、参加費や保険料などの費用は従来の部活動と比べて、1人当たり年間約1万7,000円多くかかるとのこと。提言案は経済的に困窮する家庭への費用補助が必要として、国による自治体への財政的な支援を求めています。

また、部活動の成績は調査書に記載され、高校入試の合否判定の資料になっています。提言案は保護者の過度な期待が活動の長時間化や加熱を招いているとも指摘、活動歴や大会成績を

単純に点数化するような評価については見直しを求めています。

以上のようなスポーツ庁有識者会議の提言案を受け、2025年度末までに休日の中学校運動部を外部運営にすることをはじめ、保護者への費用負担の増加への自治体による参加費補助の支援策をどのように検討していくのか、上里町教育委員会のトップとしての埴岡教育長の見解をお聞かせください。

(4) 熱中症対策について、①エアコンを定額制で本体購入不要で、高齢者宅に普及させることについて。

これからの熱中症対策として、熊谷市と戸田市がエアコンの定額制（サブスクリプション）サービスを始めます。電気代は利用者負担ですが、本体の購入が要らず、初期費用を抑えられます。高齢者宅などに普及を促すのが狙いで、両市の事業は環境省のモデル事業に採択されました。

熊谷市の小林哲也市長は、4月25日、40度を超える夏の暑さを熊谷市民はよく知っている。熱中症の搬送患者を1人でも減らしたいと述べ、事業の意義を強調しております。定額制の契約は5年間で、パナソニック製の本体6畳用を月額1,800円、10畳用を同1,900円の利用料で使えます。設置費は無料、65歳以上の高齢者か、18歳以下の子どもがいる世帯を対象に同日受付を始めました。戸田市も65歳以上のみか、小学生以下の子どもがいる世帯を対象に受付を開始しました。富士通ゼネラル製で3年間使え、利用料は機種に応じて、月額2,000円から3,700円、稼働状況などのデータを提供するため、スマートフォン保有などの条件があります。これからの猛暑の熱中症対策として、年金で暮らしている高齢者や、18歳以下の子どもの生活費や教育費の出費の多い世帯にエアコンの定額制サービスの導入は、上里町でも早急に実現していただきたいと思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

(5) ウクライナ避難民への独自支援について、①家族や知人を頼ってウクライナから避難してきた人たちに対する上里町としての受入れ対応や独自支援策はできているのでしょうか。

桶川市は4月25日、ウクライナからの避難民に対し、独自に1人当たり16万円の一時支援金を支給すると発表しました。15歳以下の避難民への支給額は8万円、携帯型翻訳機の貸与や生活に必要な食料や物資、電化製品なども提供する。市によると、市内では1世帯3人の避難民が市民所有の空き家で暮らしている。各国の支援者とマッチングするサイトを通じて、所有者と連絡を取って身を寄せたと言います。上尾市でも同日、ウクライナ避難民を受け入れた世帯に16万円を支給するなどの独自支援策を発表しました。家族や知人を頼って避難したケースは国の一時金の対象外ですが、市の施策で補うとのことであります。市は20代の女性1人が市内の日本人の知人宅に避難しているのを確認しており、引き続き支えていく（市民協働推進課）としております。

上里町においても、ウクライナからの避難民の人が家族や知人、または他の方法であっても、避難してきている事実を確認した場合は、他の市町村と同様、国際貢献という考えの下で、避難民に独自支援策をお願いしたいと思っておりますが、現在の町の受入れ対応体制や独自支援策などはできているのかどうか、山下町長に、その見解をお伺いいたします。

(6) 地方財政白書における今後の自治体財政運営の在り方について、①2022年度版地方財政白書を読み解き、新型コロナウイルス禍や自治体財政の硬直化などの地域再生に向けた課題を探り、検討することについて。

地方財政白書では、2020年度の自治体のコロナ対策関連経費について財源を新たに調べております。それによると、歳出額25兆6,336億円に対して主な財源は、国庫支出金の20兆606億円、(歳出総額のうち78%)。貸付金元利収入など、その他の収入4兆5,451億円(同18%)を合わせると、国の負担が96%を占めた。調査担当者は、自治体の持ち出しは極めて限定的で、地方財政に大きな影響を与えない(総務省財政調査課)と説明しております。

自治体の一般財源からの持ち出しは総額7,169億円、約3%だったとのことであります。上里町における2020年度の一般会計から持ち出したコロナ対策関連経費は、全額で幾らぐらいの金額で、一般会計に占める割合は何%ぐらいだったのか、山下町長にお伺いいたします。

また、自治体が独自の政策に自由にお金を使えない財政の硬直化が顕著になってきております。2020年度の経常収支比率は93.8%(都道府県と市町村の合計)でありました。2020年度の上里町の経常収支比率は90.1%でした。経常収支比率は、従来から少なくとも都市にあっては80%を超える場合には弾力性が失われつつあると言われ、財政運営にも注意が必要であると言われる中で、上里町の硬直化しつつある財政運営を今後どのように立て直していくのか、山下町長の見解をお聞かせください。

(7) 群馬県高崎市との合併問題について、①上里町は言葉では埼玉県北の玄関口とよく言われていますが、県北の中でも経済・文化・教育・医療等全てで遅れており、隣の新町のように、群馬県高崎市と合併してはどうか。

日本は、明治維新(1868年)の年から今年で154年が経過してきた歴史がありますが、明治・大正・昭和・平成・令和と時代が移り変わる中で、2回の世界大戦を経験し、一時は世界でも大国と言われ、経済・産業・軍事・文化・教育・医療・福祉等々においてもリードしてきましたが、近年では昭和のバブル期を境に、リーマンショック以降は少子・高齢化などもあり、一等国から三等国になりつつあります。

上里町においても国と同様で、終戦後約60年前後まではアメリカの援助の恩恵を受けつつ、国と同様、その地域なりに経済をはじめ産業、生活基盤の整備などで発展してきましたが、ここに来て、世界がグローバル化してきて産業構造は変化し、少子・高齢化の影響を受け、町も

衰退の一步を歩み始めていると考えられます。

そのような中で、2年前から世界中で新型コロナウイルスの感染症という今まで経験のない拡大で、世界中で何千万という人が感染し、数百万人の人が死亡し、あらゆる経済・産業は疲弊し切っており、そこにまた、ロシアのウクライナ侵攻があり、さらに政治・経済の衰退が加速し、上里町もその影響をもろに受けてしまっております。

現在の上里町の救急医療体制は、そのほとんどが本庄市や群馬県の病院のお世話になっているのが現状であります。せめて救急の一次処置ができる救急医療の病院が必要ではないでしょうか。救急車を呼んでも受入れてくれる病院がすぐ見つからず、救急現場で救急車が30分も40分も待たされて、挙げ句の果てには群馬県の公立藤岡総合病院などに運ばれて、手遅れで翌朝亡くなって帰宅するような人が私の近所でも最近高齢者の方が2人出ております。

私自身も、この間6月18日にちょっと腸閉塞で本庄のある総合病院に行きましたが、日曜日で代診の先生がおりまして、レントゲンを撮ってくれて、病名は当ててくれたんですけども、空いている施設も病棟もないし、消化器系の先生もいないので、すぐ調べてということでしたら、児玉のある病院が空いているので、そこへ紹介状を書きますと言ったら、うちの女房と友達が公立の藤岡病院へ設備がいいからお願いしますと言ったら、その先生は、本庄児玉郡は児玉郡で医師会の規律がありまして、患者さんの言うとおりにはずぐできませんと、医師会の都合で、本庄児玉郡の医師会の中でお願いできたのに、とにかく、ひとまず児玉へ行ってもらわないと困ると、向こうが怒ったような言葉で言うんで、私も何も言わないで児玉へ行って、それで取りあえず診てもらいました。院長先生がいい先生で、ちょっとこれひどいから、僕は紹介状を書くから、行きたい病院へ行ってくれというから、それで公立藤岡総合病院にお願いして、そうしたら先生が電話してくれて、すぐ行ってくれということで行きましたけれども、そんなわけで、一日に2回も3回もたらひ回しでされるようなことが今現在起っております。

そういうことで、埼玉県は医療過疎県の代表で、特に県北の本庄・上里を中心とする児玉郡市が県でもお荷物扱いされている地域で、私たち政治に携わる者は、20年以上も毎年公立総合病院の誘致を本庄児玉郡の首長や埼玉県にお願いしても、馬の耳に念仏のような感じで何もしてくれません。医師会の言うことが大事なのか、地域に住む住民が大事なのか、全く分からない状態であります。人の命を何とと思っているのでしょうか。

私が群馬県高崎市との合併を考えたのは、平成の大合併で、西隣の新町が飛び地でありながら高崎市に合併し、全ての面で行政・財政運営が成功しております。特に医療・介護・福祉などの目覚ましい進歩と充実・発展があります。今度17号バイパスの神流川橋の架け替えが終了し、取りあえず北側の対面通行が令和4年度以内には開通すると聞いております。群馬県及び高崎市は、基幹道路・生活基盤・上下水道・歴史や文化・教育・経済や産業・商工業・医療・

介護・福祉などなどの活性化及び地域振興が目覚ましく発展しておりますので、神流川橋を自動車で渡れば5分で新町、新町は今高崎市であります。

上里町も将来、遅くても10年後か15年後には高崎市と合併して、上里町の20年・30年・50年・100年後の夢を託したほうが、町全体が見違えるように発展すると思いますが、山下町長の見解をお聞かせください。

そこで、上里町も慶応4年ですか、慶応4年から明治5年までの5年間を岩鼻県ということで、群馬県全域と、ここに古文書を持ってきましたので、今日調べましたら、秩父地域から熊谷、深谷、埼玉県は深谷、本庄、上里、神川、美里、この辺は全部5年間岩鼻県でありました。それで、明治5年から8年に、3年間熊谷県と言ったときもあったんですよ。だから、それで今でも神流川橋架け替えしていますから、あの向こうに埼玉県のお家がまだ三、四軒あります。それから河川敷、私のいとこが6反5畝持っておりまして、河川敷を今、新町地区から高崎市に河川敷を公園で貸しておりますけれども、そういうことで、大変何百年も前から、上里と高崎市はえらい、長い交流はありますので、余りいろいろな面で面倒見の悪い埼玉県にいつまでいても、取られるのは税金だけ、-----、お医者さんの個人の利益、医師会の利益だけを考えているようなお医者さんばかり多いところには私どもはとてもしゃないけれども、住んでいけませんよ。

ですから、私は群馬県高崎市と時間がかかって、年数はかかって時間もかかってもいい、今後将来土壌、住民の土壌を醸成しながら、群馬県と合併する方向で私は考えていくつもりですが、町長の考えを改めてお聞きしたいと思います。

また、(8)神保原駅北町づくり事業について、①神保原駅北町づくり事業における大型店舗跡地の有効利用について。

神保原駅北町づくり事業計画については、現在、駅北町づくり協議会にお願いして、今後の基本計画について、令和4年度内に協議が完了できるよう要請してあることを町当局からお聞きしております。

以上のような中で、神保原駅北町づくり事業の根幹をなすものは、駅北の活性化・地域振興の再生であることが基本であり、そのためには神保原駅から北へ停車場線を歩いて四、五分の場所にある元の大型商業施設、約1万坪の跡地を有効利用することは第一であると私は考えております。したがって、この約1万坪を上里町が早々に全部購入して、今後の神保原駅北町づくり事業の50年から100年後を見据えて、町が駅北町づくり事業計画の主体事業者になって、この土地の有効利用の在り方を考え、また、地域活性化、地域経済振興の起爆剤及び要としての位置づけをして、再開発をしていただきたいと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

この土地を有効利用する場合、神保原駅北地域には町の公共施設として現在利用している施設は、神保原公民館・児童館以外には何もありませんし、ここを利用する人たちも駐車場は狭いし、食改等は調理・料理室もないので困っております。同じ税金を払っても、神保原駅北口地域に住む町民からは、町民の町の重要な公共施設が高崎線の北側に何もないこと自体が不公平だと怒っている人が大変おります。

上記のような話も世間では聞いておりますので、神保原駅北地域に町を代表するような施設を是非誘致していただき、今後の上里町及び地域社会の発展を考え、駅北地域のこの大型商業施設跡地に是非とも町を代表して誇れるような施設の建設をお願いしたいと思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

それと同時に、この大型商業施設跡地に建設していただきたい施設の要望が町民からだいぶ、いろいろ出ていますので、幾つか上げておきます。

①本庄市の旧市庁舎跡に建設されたはにぼんプラザと同様の内容・機能、またはそれ以上の施設（文化・芸術・教育・生涯学習・イベントホール・老若男女が気軽に集い、コミュニティのできる等々の機能を有する施設）、②神保原駅北停車場線が17号国道まで拡幅・延長し、旧中山道のクランクを直す場合、上里郵便局が拡幅でぶつかって移転を余儀なくされますので、その移転候補地として、旧大型商業施設の一角を当ててほしい、上里郵便局がなくなると、駅北には金融機関が1つもなくなってしまいます。③御陣場川が氾濫した場合、その避難所として使用できる駐車場と施設、6月2日の雷雨と降ひょうによって、私が途中で出てみましたら、駅通りが、駅のほうが物すごく高くて、旧道の正面の家が駅のロータリーから見ると、こっちの旧道の正面の家が2階ぐらい低いので、全く濁流が駅通りを流れて、私のうちの南の細い道路に濁流が流れ込んで、上に10センチぐらい降ひょうが乗って流れておりました。生まれて初めてでございます。

こういうことを経験いたしましたので、是非とも私としては、この御陣場川氾濫した場合のことを考えまして、避難所として使用できる駐車場とその施設は是非ともお願いしたいと思います。

以上、3項目について、建設してほしいとの強い要望が私にも来ておりますので、山下町長には、この3項目について建設の意思があるかどうか見解をお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず初めに、1、コロナ禍深刻な出生数減について、①コロナ禍の中、深刻な出生数が減少しているという統計が公表されましたが、上里町としては、この少子化問題についてどのような対策を検討していますかの御質問にお答え申し上げます。

上里町の総人口は、昭和39年から一貫して増加を続け、平成21年前後をピークに緩やかに減少しております。令和元年度に策定された上里町人口ビジョンでは、全国的な傾向と同様に、今後もさらに減少していくことが予測されております。

また、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の拡大以降、当町の出生数については、令和元年度178人、令和2年度169人、令和3年度165人と少しずつ減少している状況にあり、感染症との関係性は定かではありませんが、少子化対策として、結婚や妊娠・出産を希望する人に対しての一層の支援が求められています。

なお、少子化問題については、コロナの影響だけでなく、若年層において非正規雇用が増加するなど、経済的な見通しが明るくないために、結婚や出産をためらう人が増加していることも一因と考えております。

私は若い人の出会い、結婚から妊娠、出産、子育て、教育、就労に至るまで、切れ目ない支援を行う体制の構築が必要と考え、町長就任以来、子育て支援日本一の町づくりを目標に掲げ、子育て世代だけでなく、あらゆる世代の方々からも選ばれる町、住み続けたい町に上里がなるよう、各施策に取り組んでまいりました。

子育て支援の主な取組として、子育て世帯や独り親世帯への給付金の支給、出産祝金及び祝品、家計応援・緊急的経済支援として学校給食費無償化を2度実施し、県の不妊治療助成事業に加え、町独自で不妊治療費助成事業補助金など経済的に支援を行ってまいりました。

その他、私立保育園の誘致、町立空の杜保育園の開所や私立保育園の認定こども園の移行など待機児童対策を行い、多子世帯保育料の助成に引き続き、町独自で副食費の補助を行っております。

また、子育てに不安を抱える保護者に寄り添う、子育て世代包括支援センターを開設し、子育て共生課と保健センターとで連携する支援体制を構築いたしました。

なお、令和4年度からは、長幡児童館放課後児童クラブを長幡小学校に移転し、公設民営の放課後児童クラブを開設、委託による民間活力を導入することでサービスの向上をはかり、児童館事業では、就園前の子どもや保護者が集う、こむぎっち子育て支援拠点を町独自で開設し、現在多くの親子が利用されています。

さらに、子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援、並びに支援を必要とする児童や要保護児童、特定妊産婦等の支援も積極的に行う、子ども家庭総合支援拠点を本年4月1日より開設しました。福祉、保健、医療、

教育等の関係機関と連携しながら、個々のニーズ、家庭の状況に応じて最善の方法で課題解決がはかれるよう総合調整し、必要な支援を行っております。

昨今、大きな社会問題となっている児童虐待等の対応など、より専門性を持たせ、社会福祉士や教員経験者等の支援員を配置し、強化しております。

主な支援業務につきましては、相談・通告の受付・実態把握、情報の提供、子どもの安全に関する緊急度やリスク・支援のためのニーズなどを把握することを意識した調査、アセスメントがあり、また、必要に応じて関係機関と協議・調整した上で、在宅支援サービスの提供やその他の各種サービスを活用して、効果的な支援を行っております。

しかし、このような子育て支援事業だけでなく、若者が地域で働く場を得るため、引き続き産業の育成に励み、将来の生活の安定と安心を確保できる環境整備に努めるとともに、結婚してよかった、産んでよかった、子育てしてよかったと感じられる子育て支援事業を実施しながら、少子化対策について引き続き調査・研究してまいります。

なお、2、デジタル教科書活用方法についてと3、休日の中学部活の運営については、教育長から答弁いたさせます。

では続きまして、4、熱中症対策についての①エアコンを定額制で、本体購入不要で高齢者宅に普及させることについての御質問にお答え申し上げます。

消防庁の発表によりますと、令和3年5月から9月の全国における熱中症による緊急搬送は、年齢区分別では高齢者が最も多く、次いで成人、7歳以上18歳未満の順となっており、発生場所は住居が最も多くなっています。

近年は猛暑が続くことが多く、エアコンのない状態では生命に関わる事態を招く危険性もあります。町といたしましても、高齢者の熱中症対策として、エアコンの設置と適切な利用を促進することは必要なことと認識しております。

環境省のモデル事業は、高齢者におけるエアコン普及の課題である高額なエアコンの初期費用の低減により、エアコンの普及促進をはかるものであり、即効性のある大変有効な取組と考えられます。

しかしながら、環境省のモデル事業は、昨年度末で公募を終了しており、今年度の予定は示されていない状況であります。今後、国が実施する補助事業等の動向に注視し、施策を推進してまいりたいと思っております。

町では気温が高くなる5月、6月頃より、高齢者の家庭訪問や健康教室等の集まりの際に、熱中症予防としてエアコンの適切な利用を推進しておりますが、エアコンはあるが電気代が気になり利用を控えている、我慢ができるから使用しない、壊れたまま修理していないという高齢者の声を耳にすることがあります。そのような方々には熱中症への理解を深め、熱中症予防

に取り組んでいただくよう、水分補給やエアコンの適正利用について丁寧に説明しております。

今後も熱中症予防の啓発に継続的に取り組み、エアコンの設置や利用に関わる経費の削減に向けた町独自の施策を検討してまいります。

続きまして、5、ウクライナ避難民への独自支援について、①家族や知人を頼ってウクライナから避難してきた人たちに対する上里町としての受入れ対応や独自支援策はできているのでしょうかの御質問にお答え申し上げます。

ウクライナから第三国に避難する人々は500万人を超え、日本においても政府が避難民の受入れや人道的な支援を実施しています。現時点では、上里町においては避難民はおりませんが、ウクライナ国籍の方がお一人住されております。

町といたしましては、御家族の状況等を案じて、3月下旬に御本人に会い、支援を申し出たところでございます。今のところ要請はございませんが、避難希望があれば人道支援を積極的に検討させていただき旨お伝えしてございます。御本人におかれまして、いまだにウクライナ情勢は終息のめどが見えず、不安な日々をお過ごしのこととお察しいたします。

さて、上里町における支援体制といたしましては、総務課が総合相談窓口となり、関係各課と連携し進めてまいりたいと考えております。

現時点では、生活支援につきましては、社会福祉協議会が行っていますフードバンク事業から御飯や麺の主食類、レトルト食品や缶詰などの食料支援と小型家電の寄附をいただいている中から、生活する上でお使いいただけるものがありましたら、現物支給での支援を行いたいと考えております。

生活拠点の提供先としては、町営住宅の貸与、ウクライナ語の翻訳については、在住されている方の協力やAI翻訳機、ポケトークの活用を考えております。

家族や知人を頼ってウクライナから避難してきた人たちに対する独自の支援策につきましても、同様に対応ができると考えております。

引き続きウクライナ情勢を注視し、国や埼玉県と連携し、協力しながら、人道危機に対する支援の方法を模索してまいりたいと考えております。

最後に、侵略に苦しむウクライナに一日も早い平和、そして、世界の恒久的な平和を心より願っております。

次に、6、地方財政白書における今後の自治体財政運営の在り方についての①2022年度版地方財政白書を読み解き、新型コロナウイルス禍や自治体財政の硬直化などの地域再生に向けた課題を探り、検討することについてでございます。

当町における令和2年度のコロナ支援策に係る決算額は35億6,125万5,000円となっております。そのうち全額国庫負担による支援策として実施いたしました特別定額給付金事業、子育て

世帯への臨時特別定額給付金事業を除く、プレミアムつき商品券発行事業、水道料金の一部減免事業、学校給食費臨時補助事業などの町独自支援策における決算額は4億2,710万1,000円でした。

町独自支援策の決算額から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億5,629万7,000円などを除きますと、一般財源からの持ち出しは5,800万3,000円にとどまり、財政調整基金からの繰入金が必要な財源となっております。また、令和2年度決算額130億943万8,000円に対する、コロナ支援に要した一般財源の割合は0.45%でございます。

続いて、経常収支比率の内容でございますが、これは財政の弾力性を表す指標となっております。

経常収支比率の全国平均につきましては、新井議員お話のとおり93.8%、前年度比0.4ポイントの減少となっております。また、県内市町村平均につきましては、埼玉県発表によりますと93.7%、前年度比0.8ポイントの減少となっております。

上里町の経常収支比率は90.1%、前年度比0.7ポイントの増加となっております。県内市町村平均との比較においては、弾力性が保たれているとの評価ができるところでございますが、80%を超えると財政の弾力性が失われつつあると言われており、平成27年度は78.9%でしたが、平成28年度以降は上昇傾向にあることから、決して楽観視できるものではございません。

増加の主な要因といたしますと、経常的歳出であります人件費が1.7ポイント上昇しており、これは会計年度任用職員の雇用に伴う給与費の増などによるものでございます。また、公債費につきましても、空の杜保育園建設に伴う民生債の償還が開始されたことなどにより0.7ポイントの増となっております。

今後の見通しといたしまして、公共施設の大規模改修などについては、交付税算入が見込める有利な起債が用意されているといった理由から、地方債の活用を予定しております。また、地方交付税を補完する臨時財政対策債の償還費も高い水準で推移していることから、公債費はさらに増加し、併せて経常収支比率も上昇していく可能性が高いと考えております。

今後につきましては、適切な賦課徴収による経常収入の確保、時間外勤務の削減や補助制度の見直しによる経常経費の抑制など、引き続き財政の弾力性向上に向けた取組を進めてまいります。

また、児玉工業団地線や神流リバーサイドロードなど、インフラ整備を含めた企業誘致活動等により、経常収支比率の改善に大きく寄与する、税収の安定的な確保につきましても、重要課題としまして積極的に取り組みたいと考えております。

次に、(7)群馬県高崎市との合併問題についての①上里町は言葉では埼玉県の北の玄関口

と言われていますが、県北の中でも、経済、文化、教育、医療等全てで遅れており、隣の新町のように、群馬県高崎市と合併してはどうかにつきましてお答え申し上げます。

人口減少や高齢化が進む中、市町村の行財政基盤を確立させていくための手段の一つとして市町村合併が上げられており、平成11年から約10年間続いた平成の大合併では、全国の約6割の市町村が合併しました。

市町村合併につきましては、地域の実情により異なることもありますが、一般的には行財政基盤の強化や事務の効率化、行政規模が大きくなることによる組織の充実や専門性の向上といったメリットがあります。一方で、住民の声が行政に行き届きにくくなる、行政サービスの低下、中心地域との地域間格差が生じる、使用料や手数料などの調整による住民負担の増加などのデメリットも上げられます。

特に、都道府県をまたぐ越境合併については、双方の都道府県議会の議決が必要であり、区域の一部を失う都道府県が反対することが想定されるなど、通常の合併と比べ実現へのハードルは高くなっております。

また、議員御質問にある高崎市との合併は、市町村規模から編入合併になる可能性が高いことが想定されるため、現在ある上里町の名称が変わることや歴史、文化、伝統といった地域の個性が薄れるおそれがあることも考慮した上で、町民の皆様からの御意見や合併に対する御理解をいただく必要があります。

上里町は昨年度、町制施行50周年を迎えることができました。50年を迎えることができたのも、今日まで上里町を築いてこられた先人の皆様の御尽力・御苦勞があったからこそであります。

今後につきましては、町制施行100周年に向け、町の財産である歴史、文化、伝統を継承しつつ、上里町の未来を町民の皆様とともに作り上げていき、上里町を選ばれる町、住み続けたい町にしていくために、これからも全力で行政運営を行ってまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

次に、①神保原駅北町づくり事業における大型店舗跡地の有効利用についてでございます。

なお、月曜日の高橋勝利議員の答弁と重複する部分がございますが、御了承ください。

神保原駅北町づくり事業につきましては、本年3月に町づくり基本構想を策定しました。今年度は基本構想を基に、具体的な整備方針などを示した町づくり基本計画の策定に向け業務を進めてまいります。

御質問の大型商業施設跡地では、かつて町の活力の中心を担い、様々な活動が生まれました。基本構想の中でも、まちなかふれあいゾーンに位置づけられており、町づくりの核として重要な位置づけであると認識しております。現在、当該用地の早期取得に向け、地権者の代理人と

交渉を重ねている状況であります。

議員御提案の施設等につきましては、町民の皆様からの御意見を伺いながら駅北の魅力を高め、地域の活性化に寄与する施設の整備を検討してまいります。今後ともコンパクトで持続可能な町づくりを推進してまいりますので、御支援賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、2、デジタル教科書の活用方法についての①学校現場でデジタル端末を使う場合の効果的な活用方法についてです。

新井議員御指摘のとおり、デジタル端末を効果的に活用することにより、調べ学習をはじめ、学習指導要領で示されている、主体的・対話的で深い学び、これを行うことが、これまで以上に可能だと期待されております。その反面、自ら考える力が低下するのではないかと、また、視力の低下など健康面が心配だという意見があることも承知しております。

国では、次期小学校の教科書改訂時期である2024年度を見据え、有識者会議において、学習用デジタル教科書の今後の在り方等について検討されております。デジタル教科書の導入により期待されるメリットとして、図や表の拡大、縮小、検索、動画やアニメーション、ネイティブによる朗読、ドリル・ワーク学習などがあります。また、音声読み上げやルビ、文字の拡大や文字色の変更など、特別な支援を必要とする児童・生徒の学びの充実も期待されております。

埼玉県庁もペーパーレスが始まりました。子どもたちが社会に出て活躍する10年後、20年後は想像もつかないほどのペーパーレス化が進んでいるのではないかと予想されます。これからの時代を見据えて、子どもたちの教育を進めていく必要があります。

そのようなことから、今、国が進めているデジタル教科書の使用による効果や影響の検証を行う、学習者用デジタル教科書普及促進事業というものがありますが、上里町におきましても、令和3年度からこの事業に参加しております。

デジタル教科書を授業で活用している学校からは、授業に対する興味・関心を高めることができたという感想や、紙の教科書にはないデジタルのよさを実感したという報告も受けております。

今後、小・中学校のデジタル教科書をどのような位置づけで使用していくかにつきましては、学習者用デジタル教科書普及促進事業の検証結果を踏まえ、各学校の状況に応じて、より効果的な使用方法を模索してまいりたいと考えております。

学校で学んだことが子どもたちの生きる力となって、これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現できるようにしていきたいと考えております。

続きまして、3、休日の中学部活の地域運営についての①中学の運動部活動を2025年度末に地域の外部団体の運営とする提言の素案をスポーツ庁の有識者会議がまとめたことについてでございます。

高橋勝利議員への答弁と重複する部分があるかと思いますが、御了承ください。

休日の運動部活動の地域移行に向けて課題は多々あり、まずは課題を一つ一つ解決していかなければなりません。

部活動の成績が高校入試の合否判定の資料になっている件につきましては、取扱いの内容は各高等学校で様々ですので、中学校において進路指導等引き続きしっかり行ってまいります。

保護者の費用負担が増加するかどうかは、まだ明確ではありませんが、費用負担が増加する場合は、誰もが参加しやすい部活動になるよう、事前にかかる費用の明細を説明するなど、入部の参考にできるように工夫したり、場合によっては補助等検討したりしていかなければならないと考えております。今後、国や県、周辺自治体の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。準備が整い次第再開いたしますので、皆様はその場でお待ちください。

午後3時20分休憩

午後3時22分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

先ほど11番新井實議員の質問の中で、7番、群馬県高崎市との合併問題についての中で、医師会が人間扱いしていないという言葉があったのですが、それを取り消すかどうかをここで決めていただきたいと思います。

新井議員が取り消すか取り消さないかだけ、その言葉、文言を。

その言葉は取り消してよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ただいま11番新井實議員から発言の取り消しがありましたので、そのようにさせていただきます。

11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 今、議長からお話しいただきましたとおり、訂正していただきまして、ありがとうございます。

というのは、きつい言葉で私が言ったのは、合併問題の中で、特に、なぜ私が高崎市と合併をこれほど強くまで今回の一般質問で、7番の高崎市との合併を取り上げたかと言いますと、一番の根幹は、やっぱり私も一般質問の中で述べたように、一番問題は、やっぱり医療体制の問題なんですよ。

だから、この前の県知事選のときでも、現在の大野知事さん、また、青島健太さんといいましたか、自民党の候補者にも言っていましたけれども、私とすると、群馬県と埼玉県が余りにも医療格差が大きくて、それで、私たちがいろいろな意味で公立病院をつくっていただきたい。それから去年も救急医療のことで、上里町に鹿児島のお医者さんでしたか、第一次救急ということで進出してもいいということで、児玉のセルディで議員さんにも私が声かけて約10人だか11人集まって、町長さんにも行っていただいたと思います。

そういう中で、町長さんもどっちかと言えば、是非お医者さんが進出したいということで、山下町長さんも積極的に受け入れてくれて、児玉郡の首長会等とも話してということで、後で聞きましたら、やっぱり首長の中にも地域差がありまして、なかなか町長に後で聞かしても、非常にベッド数が児玉郡は人口数よりも多いのだから受け入れられないということも、あるところの首長さんから言われたりして、なかなか医師会との調整も難しいので、ちょっと今の現段階では、やっぱり誘致するのは難しいと、そういう話を山下町長からもお聞きした中で、次から次へとお年寄りが救急車で搬送、先ほどの一般質問で言われましたけれども、やっぱり救急車はすぐ来てくれても、なかなか運ぶ先が見つからないんですよね。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員に申し上げます。

再質問の場がありますので、そのようにお願いいたします。

○11番（新井 實君） 分かりました。そういうことで、半分以上群馬県に頼っているような状況の中で、合併問題も埼玉県が余りにも医療過疎県なので、何とか合併、高崎市と私はしたいと思っていますけれども、町長の話では、いろいろな問題で難しいと、そういう中で、この医療問題について、町長はどういう考えを持って群馬県との合併問題を考えているか、ちょっと考えを教えてください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町の置かれている状況ですね、それから上里町は埼玉県ですから、合併について、私はまだ一切、群馬県との合併は一切考えていないというのが正直な話です。ただ、医療については、やはり群馬県に大変お世話になっています。ですから、群馬県についての医療機関、二次、三次医療はほぼ群馬県に頼っている、県内にも二次医療もありますけれども、やはり救急車で運んだ事例を見ると、群馬県に頼っている、これは事実であって否めないと思います。

ただ、私も県のほうに、北部医療圏として上里町も位置づけられている、その中で、医療については、私はまだ十分でないというのを前にも、総合病院の話もしました。これは常に私が首長である以上、実現になるように、また、どういう方法で医療環境が議員の皆さんからも格差があると、医療格差があるというお声も先ほどいただきました。そういったことをしっかり受けて、県のほうにも訴えていくと、また、県会議員や国会議員の先生方にも、そういったところで御協力いただく場面があるかもしれません。機会を捉えて町民の皆様の命と安心を守るという観点から取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 基本的な町長の考え方は分かりました。

そういう中で、今後県北の医療圏を充実されていく中で、結局、母体は戦後、群馬県は前橋医専があったから、それをどんどん大きくして現状あるわけですよ。埼玉県は、埼玉大学というのは師範学校きりなかつたから、それが母体になっているから、いまでもって医学部はないわけですがけれども、そういうところをまた大野知事にも、代議士さんにもよくお願いしまして、是非国で国立の埼玉大学に医学部ができなかつたら、県立医大ぐらいは何とかしてつくってもらいたい、働きかけを是非山下町長に私はお願いしたいと思っております。

とにかく後期高齢者は、埼玉県は人口ばかりは関東でも東京の次に多いけれども、とにかく医療箇所は本当に一番、東京を抜かしては過疎の、陸の孤島みたいな感じにいると思うんですよ。ですから、何とか埼玉県のこの県北に、県が県立の医大をつくるような考えを働きかけて、是非県北へ県立、国立が駄目なら県立医大に……

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員に申し上げます。

要望や意思表示は行わないでください。

○11番（新井 實君） はい。

それでは、その国立大学の医学部を誘致したり、それが駄目だったら県立医大をつくっていただきたいと思うんです。町長の考えをお聞かせください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

この本庄児玉郡医師会の中でも高齢化が進んでいる中で、やはり医療人材が不足しているということがあるかと思えます。本庄総合病院も総合病院という看板を掲げていますし、本庄児玉郡市内の病院も総合病院に近い病院もあります。

そういったところで、医療人材を育てるには、自治医大とか、そういったところへの働きかけもしっかりやっていって、医療人材をこの北部医療圏に配置できるよう県のほうに、医療部長のほうにも、一応そういったことも訴えていくということも必要かなと思っております。機会を捉えて、そういった声を出していきたいと思えます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。



◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時30分散会